

令和 6 年 度

事業報告書

自：令和 6 年 4 月 1 日

至：令和 7 年 3 月 3 1 日

－ 目 次 －

I	法人経営に関する事項	1
	1. はじめに／理事長総括	1
	2. 財務状況・財産状況	2
	3. 広報・啓発活動に対する取り組み	3
	4. その他の法人経営に関する取り組み	4
II	法人の現況に関する事項	6
	1. 法人概要	6
	2. 役員・評議員等の状況	7
	3. 理事会開催の状況	8
	4. 評議員会開催の状況	8
	5. 評議員選任・解任委員会、その他会議等開催の状況	8
	6. 監査等の状況	9
	7. 運営事業の状況及び事業利用者の推移	10
	8. 地域における公益的な取組の状況	10
	9. 職員の状況	10
	10. その他	13
III	部門・各事業運営に関する事項（事業所別 事業報告）	14
	A 総務部	14
	1. 総務課	14
	B 日中活動支援事業部	16
	2. 仙台つどいの家	16
	3. つどいの家・コペル	18
	4. つどいの家・アプリ	21
	5. 八木山つどいの家	23
	6. 若林障害者福祉センター（生活介護等）	26
	C 地域生活支援事業部	28
	7. 地域生活サポートセンター「ぴぼっと南光台」	28
	8. 地域生活サポートセンター「ぴぼっと支倉」	30
	9. 地域生活サポートセンター「ピボット若林」	32
	10. グループホーム（共同生活援助事業）	35
IV	参考資料	38
	1. 利用実績（日中活動支援事業部門）	39
	2. 利用実績（地域生活支援事業部門）	42
	3. 寄附金受領状況	52
	4. 地域における公益的な取り組みに関する状況等	54
	5. 法人会議・委員会実施状況	56
V	附属明細書	59

I 令和6年度 法人経営に関する事項

1. はじめに / 理事長総括

気候・気象リスク、大地震リスク、トランプリスク、SNSの濫用など、国内外問わず様々なリスクの存在を意識せざるを得ないように感じるこの頃ですが、決算年度におけるつどいの家の運営も、厳しい状況が続きました。

新型コロナを始めとした様々な感染症による利用控え、加齢や病気等様々な事情による長期欠席、費用を賄うだけの基本的な対応がないまま複雑な加算措置など小手先の対応に終始している感のある給付費制度等々、収入確保には様々な制約を受けています。

決算においては、利用実績確保や各種加算の丁寧な取得等による増収に努め、活動収益は前年比37百万円余の増収となり、経常増減差額も前年比5百万円弱改善したものの収支相償うには至らず、15百万円余の赤字となりました。

そうした中でも、決算年度は、市中の感染状況に注意を払いつつ、地域交流等各種イベントや外出活動に工夫を凝らしながら取り組むなど、平時の活動に近づける事業運営に努めました。また、収入環境が厳しい中、継続的に取り組んだガイドヘルパー養成講座や宿泊体験機会の提供は、従事者の確保や安定的な利用増など今後につながる重要な成果をあげたものと考えます。

また、寄付獲得や事業の企画立案など関係の皆様方の努力によって歩みだした「きょうだい支援プロジェクトBRIDGE」は、制度がない中でも必要とされる支援を行えないか模索し続けてきたつどいの家の歩みの延長線上にあるものと考えており、人的、財源的な困難は伴うものの、継続的に取り組んでいきたいと思ひます。

国全体の経済状況や財政運営からは、給付費水準の抜本的底上げはもとより、物価や賃金の動向等に応じた年次ごとの改定すら現状では困難で、事業運営を取り巻く環境は厳しさが続くものと想定されます。

引き続き事業各分野の運営状況を精査し、各種加算の取得など制度的に認められている収入確保策を徹底しつつ、愚直につどいの家らしく支援の質で選ばれ、支持されることを追求し、現在のみならず将来の利用者・ご家族、関係の皆様方の支持を得て支援の実績を確保拡大していきたいと思ひます。

また、そのためにも人材確保は不可欠の課題であり、他産業労働者との給与水準格差の拡大など給与面での困難はあるものの、事業者の努力で実施可能な子育てなどライフステージに応じた各種休暇制度の運用や資格取得支援など、人の役に立つ喜びを感じながら安定的に働き続けられる職場環境づくりに継続的に取り組み、経営改善と事業運営の継続性確保を図ってまいります。

2. 財務状況・財産状況

(1) 財務状況の推移

(単位: 千円)

勘定科目	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比
サービス活動収益(1)	928,829	891,582	842,899	4.2 %
サービス活動費用(2)	946,746	917,997	913,601	3.1 %
サービス活動増減差額(3=1-2)	△ 17,917	△ 26,415	△ 70,702	－ %
サービス活動外増減差額(4)	2,719	6,197	6,497	△56.1 %
経常増減差額(5=3+4)	△ 15,197	△ 20,218	△ 64,205	－ %
特別増減差額(6)	4,188	△ 5,422	4,534	－ %
当期活動増減差額(7=5+6)	△ 11,009	△ 25,640	△ 59,671	－ %

(2) 資産・負債等の推移

(単位: 千円)

勘定科目	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比
資産合計	944,961	1,010,639	1,058,987	△ 6.5 %
負債合計	175,536	200,114	191,709	△ 12.3 %
純資産合計	769,425	810,525	867,278	△ 5.1 %

(3) 借入金の状況

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

借入先	借入用途	元金残高(千円)
独立行政法人 福祉医療機構	ひかりはうす(GH)不動産取得・改修資金	0
独立行政法人 福祉医療機構	アプリ土地取得・建設資金	23,892
独立行政法人 福祉医療機構	仙台つどいの家災害復旧資金	11,448
七十七銀行	つどいの家・コペル設備整備資金	3,186
(借入金 合計)		38,526

※令和 6 年度新規借入額: なし

(前年度より 11,213 千円減)

(4) 補助金・寄附金等の状況

(単位: 千円)

補助種別	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度比
事業運営費	45,948	48,663	42,990	△ 5.6 %
人件費(職員加配)	34,608	35,844	32,160	△ 3.4 %
施設設備整備等	2,758	3,213	9,880	△ 14.2 %
その他	0	50	5	－ %
寄附金	17,161	18,329	16,483	△ 6.4 %

※詳細は、「IV 参考資料」に掲載

3. 広報・啓発活動に関する取り組み

(1) 法人広報誌発行

広報誌「つどい」第38号 令和6年6月28日発行（発行部数：1,400部）

（テーマ）令和5年度を振り返って/事業報告・決算報告など

同 第39号 令和6年11月20日発行（発行部数：1,500部）

（テーマ）“医療的ケアの必要な方の暮らし”他

（注 記）郵便料金の値上げにより、発送先の一部（11%程度）を電子メールに切り替えて送付しました。

(2) ホームページによる情報開示と支援者との継続的な関係性構築に向けて

社会福祉法並びに法人定款に規定する福祉サービスの質の向上と事業経営の透明性の確保を図るため、法人の現況報告書や財務諸表等をホームページ上で開示しました。

また、法人が運営する各事業の取り組みを広報することを通して、社会からの共感を得ながら様々な支援に繋がれるよう、または求職者の興味関心を得て人材確保に結び付けられるよう、ホームページ上やSNS（新たにInstagramを開設）を活用しながら、常に新しい情報の更新に努め、法人及び事業運営に係る様々な取り組みを積極的に発信しました。

このほかWeb以外にも、寄付報告及び募集チラシを作成し、これまで支援をいただいた人への感謝を改めて示しながら継続的な関係性の構築に努めるとともに、新たな支援者の獲得としょうがい者理解等の裾野を広げる取り組みに繋がりました（寄付金受領状況は参考資料Ⅳに掲載）。

(3) 啓発活動

法人の基本理念に従い、社会への啓発活動の一環として後援会との共催で上映会を開催しました。

内 容 ： 上映会「チョコレートな人々」（鈴木祐司監督、東海テレビ）

テーマ ： 多様な人と共に働くよろこび、生きがいや賃金保障 他

日 時 ： 令和6年11月21日（木）

場 所 ： 宮城野区文化センター パトナシアター

参加数 ： 178名（3回上映総数） ※令和5年度上映会より7名増

成果等（参加者からいただいたご意見等／アンケートより）

- ・ 62名よりアンケートを回収（回収率35%）し、94%より「よかった」「とてもよかった」と回答をいただく。
- ・ 自分に合わないから排除するのではなく、相手に合わせて環境を整えていくことの大切さがわかった。自分の正解がイコール相手の正解ではないし、適材適所が大切で「失敗したっていい」という言葉が胸に響きました。（10代）
- ・ 障がい者、マイノリティの方々が働く難しさ、共存を目指し環境を整える難しさを知りました。（50代）
- ・ 自分の中の奥にある偏見に気づかされ、自分でも驚いています。（50代）
- ・ 直接障害者雇用に関わらない人々も少しずつ発想や視点を柔軟に持てるようになれば、優しい社会になると思います。（50代）

ほか、多数

4. その他の法人経営に関する取り組み

(1) 福祉サービス等における苦情対応など

【苦情解決委員会実施状況】

日 時	協議内容	出席者数
第 1 回 R6.11.1（金）	令和 6 年度上半期（4～9 月）における苦情受付内容および解決に至った経過検証など	第三者委員 1 名／3 名 受付担当者 6 名／9 名 解決責任者 4 名／8 名
第 2 回 R7.3.10（月）	・つどいの家・コペル第三者評価結果の共有について ・その他 苦情以外の相談案件やエピソードなど	第三者委員 3 名／3 名 受付担当者 5 名／9 名 解決責任者 4 名／8 名

【苦情対応の状況】

事業所名	主たる内容	解決 有無
若林障害者 福祉センター	・排泄介助について、保護者より苦情 ・送迎時の職員対応等について、保護者より苦情	解決済
びぼっと支倉	・相談員の対応について、利用者本人より苦情	解決済
※合計 3 件 （内訳） 事業所の近隣住民からの苦情 0 件 利用者・保護者 3 件 職員 0 件		

(2) 介護職員初任者研修事業の実施

財務上の課題や人材不足等に対応するため、令和元年度より事業化した介護職員初任者研修も 6 年目が終了しました。これまで受講者を獲得すべく受講料を低く設定するなど工夫を重ねて参りましたが、ホームページやチラシの掲載のみでは広く知られることもなく、受講者の増加にはつながりませんでした。しかし内定者の受講が増え、入職後の業務への不安が軽減されました。令和 6 年度の受講者数は前年度の計 26 名（外部受講者 22 名）から、計 16 名（外部受講者 10 名）と 10 名の減少となりました。受講者の中には当法人での勤務に興味を持たれる方、また内部職員が受講することでヘルパー実績の増加となり、結果増収にも繋がっております。

今後も人材の確保のみならず、一般市民等多くの方々にしょうがい分野に興味を持ってもらい、理解を深めてもらえるよう努めます。

◇これまでの実施状況

年 度	開催数	受講者総数	うち外部受講者	うち当法人に 就労が繋がった数
2019（R1）	3 回（クール）	18 名	5 名	0 名
2020（R2）	3 回（クール）	6 名	4 名	1 名（※1 名）
2021（R3）	3 回（クール）	13 名	7 名	0 名（※3 名）
2022（R4）	4 回（クール）	20 名	13 名	1 名
2023（R5）	4 回（クール）	26 名	22 名	0 名（※1 名） 職員希望者 1 名あり
2024（R6）	4 回（クール）	16 名	10 名	0 名

* 本研修を修了し、当法人への就労を希望するも諸般の事情等でマッチングしなかった者の数を指す。

(3) ガイドヘルパー養成事業の実施

これまで、介護職員初任者研修（初任研）の実施により居宅介護並びに移動支援従事者の養成と従業者確保の取り組みを進めてきました。しかしながら移動支援事業については、まだまだニーズに対して十分な職員確保ができていない状況です。解決に向けた取り組みとしてサービス提供に必要な資格取得時間が初任研と比べ少なく、取得しやすいガイドヘルパー養成講座を開講し、移動支援従事者の獲得に繋がりました。また、受講案内の広報を仙台市内および周辺の大学で行い、凡そ600名の学生に移動支援について知ってもらうことができました。

➤ 実施状況

実施日	受講者数	ガイドヘルパー登録者数
第1回 5/11～	9名	8名
第2回 6/23～	13名	10名
第3回 8/21～	7名	3名
第4回 10/13～	8名	6名
第5回 11/26～	3名	2名
第6回 2/19～	8名	2名
計	48名	31名 (65%)

(4) その他事務手続き

◆ 登記に関する事項

- ・資産総額変更登記（6/25）

◆ 行政手続き

- ・社会福祉法人現況報告書等提出/仙台市（6/28）

※財務諸表等電子開示システム（独立行政法人福祉医療機構）による公表

◆ 法人内部規程・基準等の整備

- ・定款施行細則 /改正
- ・（常勤職員・非常勤職員・登録型職員）就業規則 /改正
- ・育児（介護）休業及び育児（介護）短時間勤務に関する規則 /改正
- ・賃金規程 /改正
- ・評議員等報酬及び費用弁償規程 /改正
- ・ひこうき雲運営規程 /改正

◆ 仙台市長への要望書提出

（令和6年8月26日付 法人単独提出）

（令和6年7月11日付 仙台市知的障害者関係団体連絡協議会共同提出）※☆を付記した項目

- 1 地域生活支援事業（市町村事業）の報酬等について（☆）
- 2 障害者相談支援事業等の社会福祉法上の取扱い等について（☆）
- 3 重度障害者対応型共同生活住居（グループホーム）新設整備事業の見直しについて
- 4 グループホーム等で暮らす重いしょうがいのある人への家賃補助について
- 5 福祉型短期入所（単独型）における専任看護師の配置を可能とする市単独補助の創設について
- 6 生活介護事業における食材費等の市単独補助について

Ⅱ 法人の現況に関する事項

1 法人概要

- (1) 法人名称 社会福祉法人 つどいの家
 (2) 主たる事務所の所在地 仙台市若林区上飯田 1 丁目 17 番 58 号
 (3) 事業種別（定款規定）

第 2 種社会福祉事業	障害福祉サービス事業の経営 （生活介護、居宅介護等、指定特定相談等、共同生活援助、短期入所事業） 相談支援事業の経営 障害児等療育支援事業の経営 移動支援事業の経営
公益事業	福祉有償運送事業 介護員養成研修事業 日中一時支援事業 全身性障害者移動介護従事者養成研修事業

（注記）障害者総合支援法に基づく「障害者相談支援事業」（市町村事業として仙台市より受託）については、令和 5 年 10 月 4 日付のこども家庭庁及び厚生労働省通知によりはじめて、第 2 種社会福祉事業対象外であることが示されましたが、定款変更については全国の動向等を含め経過観察中につき、現時点でその手続きを行っておりません。

(4) 事業の種類及び名称など（令和 7 年 3 月 31 日現在）

事業所名称	所在地(仙台市)	管理者	実施事業	定 員	登録数
仙台つどいの家	宮城野区幸町 3	山口 収	生活介護	35 名	47 名
つどいの家・コペル	若林区上飯田 1	佐々木健	生活介護	40 名	47 名
			日中一時支援	4 名	18 名
つどいの家・アプリ	太白区山田本町	大累貴司	生活介護	35 名	39 名
			日中一時支援	4 名	8 名
八木山つどいの家	太白区八木山本町 1	高杉和豊	生活介護	20 名	15 名
若林障害者福祉センター	若林区遠見塚東	小原弥生	生活介護	概ね 8 名	14 名
ぴぼっと南光台	泉区南光台 3	三浦郁美	居宅介護等	—	131 名
			短期入所等（※1）	—	249 名
			福祉有償運送	—	8 名
ぴぼっと支倉	青葉区支倉町	加藤裕絵	指定特定相談	—	188 名
			指定障害児相談	—	26 名
			指定一般相談	—	112 名
			委託相談支援	—	250 名
			短期入所等	—	※1 共通
ピボット若林	若林区遠見塚 2	飯田克也	指定特定相談	—	134 名
			指定障害児相談	—	4 名
			指定一般相談	—	54 名

			委託相談支援	—	98 名
			居宅介護等	—	24 名
			短期入所等	—	※1 共通
ひこうき雲	若林区沖野 3、他	飯田克也	共同生活援助	24 名	23 名

(注記) ひこうき雲欠員については、体験利用者 1 名が令和 7 年 4 月 1 日付で本入居となる予定

2 役員・評議員等の状況 (令和 5 年度内就任者の状況/令和 7 年 3 月 31 日現在)

(1) 理事・監事

(理事定数：6 名 監事：2 名)

役職名	氏 名	兼職状況	特殊関係等	理事会出席状況	備 考
理 事 長	佐 藤 清		なし	3 回／3 回(100%)	
常務理事	佐 藤 吉 久	職員・総務部長	なし	3 回／3 回(100%)	
理 事	下郡山 和子		なし	3 回／3 回(100%)	
理 事	菅 井 裕 行	大学教授	なし	3 回／3 回(100%)	
理 事	山 口 収	職員・日中活動支援部長	なし	3 回／3 回(100%)	
理 事	飯 田 克 也	職員・地域生活支援部長	なし	3 回／3 回(100%)	
監 事	三 浦 俊 一		なし	3 回／3 回(100%)	
監 事	大 谷 津 敏	税理士	なし	2 回／3 回(66%)	

*任期：令和 5 年 6 月 19 日から令和 7 年 6 月の定時評議員会終結の時まで

*社会福祉法第 40 条第 4 項及び第 5 項並びに社会福祉法施行規則第 2 条の 7 及び第 2 条の 8 に規定する欠格事由に該当する者又は親族関係にあるなどの特殊の関係にある者：なし（以下、同じ）。

(2) 評議員

(評議員定数：7 名)

氏 名	兼職状況	特殊関係等	評議員会出席状況	備考
細 井 実	他法人理事長	なし	2 回／2 回(100%)	
久保野恵美子	大学院教授	なし	2 回／2 回(100%)	
萩野谷 和裕	県立病院副院長・医師	なし	1 回／2 回(50%)	
中山 伸 枝		なし	2 回／2 回(100%)	
井 上 博	他法人理事長	なし	1 回／2 回(50%)	
渡 邊 好 孝	県理学療法士会 会長	なし	2 回／2 回(100%)	
田 中 伸 弥	他法人理事長	なし	2 回／2 回(100%)	
※監事の評議員会出席状況				
三 浦 俊 一		なし	1 回／2 回(50%)	
大 谷 津 敏	税理士	なし	1 回／2 回(50%)	

*評議員任期：令和 3 年 6 月 28 日から令和 7 年 6 月の定時評議員会の終結の時まで

(3) 評議員選任・解任委員

(委員定数：3 名)

氏 名	区分	委員会出席状況	備 考
三 浦 俊 一	監 事	開催なし	

金 野 祐 士	事務職員		
後 藤 道 子	外部委員		

*任期：令和３年１月２８日から令和６年６月の定時評議員会の終結の時まで

３ 理事会開催の状況

月 日	議案内容
第１回 R6.5.23（木）	第１号 評議員選任・解任委員の選任に関する件
	第２号 令和５年度事業報告に関する件
	第３号 令和５年度決算報告及び監査報告に関する件
	第４号 令和６年度第１回（定時）評議員会の招集等に関する件
第２回 R6.12.2（月）（書面）	第１号 定款施行細則の一部改正案に関する件
第３回 表決日：R7.3.11（火）	第１号 令和６年度第一次補正予算案に関する件
	第２号 就業規則等の一部改正案に関する件
	第３号 評議員等報酬および費用弁償規程の一部改正案に関する件
	第４号 障害福祉サービス事業（ひこうき雲）運営規程の一部改正案に関する件
	第５号 令和７年度事業計画案に関する件
	第６号 令和７年度当初予算案に関する件
	第７号 令和６年度第２回評議員会の招集等に関する件

４ 評議員会開催の状況

月 日	議案内容	採決	出席者数
第１回（定時） R5.5.22（月）	第１号 令和５年度事業報告に関する件	可決	評議員 ７名 監 事 １名 (WEB 参加３名)
	第２号 令和５年度決算及び監事監査報告に関する件	可決	
第２回 R7.3.17（月）	第１号 令和６年度第１次補正予算案に関する件	可決	評議員 ５名 監 事 １名 (WEB 参加２名)
	第２号 評議員等報酬および費用弁償規程の一部改正案に関する件	可決	
	第３号 令和７年度事業計画案に関する件	可決	
	第４号 令和７年度当初予算案に関する件	可決	

５ 評議員選任・解任委員会、その他会議等開催の状況

(１) 評議員選任・解任委員会

令和６年度開催実績なし

(2) その他の会議・委員会

部門	名 称	実施回数	部門	名 称	実施回数
主要会議	経営会議	11 回	経営部門	事業運営会議	11 回
	人事委員会	17 回		防災委員会	5 回
	法人衛生委員会	4 回		職員研修委員会	5 回
	権利擁護・虐待防止委員会	4 回		研修体系等検討会	3 回
情報交換調整	食事サービス従事者連絡会	2 回		ICT 利活用検討会	4 回
	PT・OT 連絡会	なし		南光台事務棟改築プロジェクト検討会	3 回
	看護師連絡会	4 回	事業運営部門	日中活動支援事業部連絡会議	11 回
	サービス管理責任者連絡会	4 回		地域生活支援事業部連絡会議	12 回
	南北グループホーム連絡会	14 回		相談支援事業検討会議	9 回
	採用チーム連絡会	4 回		医療的ケア検討会	4 回
	総務ミーティング	35 回		居住支援等事業検討会議	3 回

※主たる内容や成果又は次年度への課題等については別添参考資料参照

6 監査等の状況

(1) 監事監査

実施日	監査内容	監査員	指摘事項等
R6.5.17 (金)	事業年度(令和5年度)に係る業務執行状況及び財産状況	三浦監事 大谷津監事	(経理)消費税の記載について、リース債務の表記について (運営)理事会等議事録、各種委員会、研修の実施状況、採用についての取り組み等確認
R5.11.27 (月)	令和6年度上半期決算に係る会計処理等進捗確認など	大谷津監事	(経理)残高証明書と口座番号の相違、固定資産の科目、耐用年数の相違

(2) 外部機関等による監査など

項 目	監査・調査内容	監査員	(文書) 指摘事項等
行政監査等	集団指導 R6.10.15(火) ・事業所運営及び障害福祉サービス等の届出等に係る留意事項 ・障害者虐待防止について ・事故発生時の対応について ・介護職員等処遇改善加算について ・マイナンバーカードの出張申請サポート	—	
	社会福祉法人・施設指導 監査 R6.10.16(水)	社会福祉法第56条及び同法第70条等に規定する監査 監査員 3名	運営管理・経理 とともになし

その他	第三者評価 (つどいの家・コペル)	・福祉サービス提供体制の整備状況と取り組み ・提供する福祉サービスの内容等	—	
-----	----------------------	--	---	--

7 運営事業の状況及び事業利用者の推移

実施事業	令和6年度 利用総数	令和5年度 利用総数	令和4年度 利用総数	前年度比
生活介護	30,543 (名)	29,597 (名)	29,452 (名)	3.2 %
日中一時支援 ※1	95 (名)	84 (名)	—	13.1 %
居宅介護	18,880.5 (時間)	18,930.0 (時間)	19,283.5 (時間)	△ 0.3 %
重度訪問介護	1,089.0 (時間)	1,044.0 (時間)	1,070.0 (時間)	4.3 %
行動援護	0.0 (時間)	0.0 (時間)	0.0 (時間)	— %
同行援護	769.5 (時間)	720.5 (時間)	635.0 (時間)	6.8 %
移動支援	8,241.0 (時間)	6,931.5 (時間)	4,874.0 (時間)	18.9 %
短期入所	783 (日)	758 (日)	523 (日)	3.3 %
日中一時支援 ※サポートセンター実績	4,459 (時間)	4,661 (時間)	4,418 (時間)	△ 4.3 %
指定特定相談支援 (計画)	329 (件)	323 (件)	343 (件)	1.9 %
〃 (モニタリング)	956 (件)	944 (件)	1,032 (件)	1.3 %
委託相談支援事業	4,800 (件)	4,073 (件)	3,530 (件)	17.8 %
障害児等療育支援事業 (訪問)	82 (件)	186 (件)	237 (件)	△ 55.9 %
〃 (外来)	4 (件)	3 (件)	4 (件)	33.3 %
福祉有償運送事業	30 (件)	7 (件)	5 (件)	328.6 %
共同生活援助 ※2	8,225 (名)	8,097 (名)	7,955 (名)	1.6 %

(注1) 令和5年8月1日付でコペル、アプリに日中一時支援事業を併設。サポートセンター実績とは別に計上

(注2) 令和6年度利用実績数は体験利用分(延べ16名)を除いて計上

8 地域における公益的な取組の状況

社会福祉法第24条第2項の規定に基づき、当法人が培ってきた専門性やノウハウ等を活かし、地域住民や関係団体、機関等との連携のもと、地域における福祉ニーズの把握に努め、社会課題の解決に向けた公益的な取組みを実践しました。詳細は、「IV 参考資料」に掲載しています。

9 職員の状況

(1) 職員数の現況と推移 (令和7年3月31日現在)

職員数	前年度比	平均年齢	平均勤続年数
268 名	17 名増	44.7 歳	8 年 6 ヶ月
(内 訳) 常勤 116 名、準常勤 16 名 非常勤 110 名、嘱託 21 名 登録ヘルパー 5 名	(内 訳) 常勤増減なし 準常勤 2 名増 非常勤等 15 名増	(内 訳) 常勤 41.8 歳 非常勤等 47.3 歳	(内 訳) 常勤 10 年 10 ヶ月 非常勤等 6 年 4 ヶ月

(2) 入退職者の状況

【入職者状況】

雇用形態	新規学卒者	既卒者	現役学生等	合 計
常 勤 職 員	6 名 (4 名)	2 名 (6 名)	0 名 (0 名)	8 名 (10 名)
準常勤職員	0 名 (0 名)	1 名 (0 名)	0 名 (0 名)	1 名 (0 名)
非常勤職員	0 名 (0 名)	6 名 (7 名)	21 名 (20 名)	27 名 (27 名)
登録ヘルパー	0 名 (0 名)	0 名 (0 名)	0 名 (0 名)	0 名 (0 名)
嘱 託 職 員	0 名 (0 名)	3 名 (3 名)	0 名 (0 名)	3 名 (3 名)
合 計	6 名 (4 名)	12 名 (16 名)	21 名 (20 名)	39 名 (40 名)

【退職者状況】

勤続年数 雇用形態	1 年未満	～3 年未満	～5 年未満	～10 年未満	10 年以上	合計	離職率
常 勤	1 名 (1 名)	2 名 (8 名)	0 名 (1 名)	0 名 (0 名)	1 名 (2 名)	4 名 (12 名)	3.1% (9.4%)
非常勤等	12 名 (4 名)	11 名 (5 名)	0 名 (0 名)	1 名 (6 名)	0 名 (3 名)	24 名 (18 名)	17.4% (14.7%)
合 計	13 名 (5 名)	13 名 (13 名)	0 名 (1 名)	1 名 (6 名)	1 名 (5 名)	28 名 (31 名)	11.2% (12.9%)

※ () 内は前年度数を表記

(3) 新職員確保に向けた取り組み

- 就職説明会（法人独自）の開催や民間団体等主催就職説明会への参加
 - ・参加者 64 名（うち法人独自開催 6 名）
- インターンシップ生の受け入れ及び社会福祉士などの実習受け入れと大学キャリアセンター等との連携など
 - ・インターンシップ 15 名（うち WEB インターンシップ 1 名）
 - ・社会福祉士資格取得のための実習受入 2 名
 - ・介護福祉士資格取得のための実習受入 1 名

(4) 職員研修システムの遂行

<職 制>

月	日	項 目	内 容	参加者数
12	17	全体研修 オンライン	「つどいの家実践発表会」 ・日頃の支援の実践を発表し、共有と自身の学びを深める。 ・テーマ「どう支援をしていますか」 ・発表事業所：生活介護 5 事業所、総務	95 名
6	12	チーフ 職員研修	「グループワーク・座談会」 ・法人理念、ミッションを正しく理解し、若手職員の育成に活かす ・様々な場面においてポジティブに物事を考えていく力を身につける	21 名

7	1	非常勤等 職員研修	「非常勤等職員研修」 ・障害福祉に留まらない幅広い知識の習得 ・他事業所職員との連帯感、法人職員としての所属感を高める ・『家族と本人の想いをうかがい、事業所の役割を考え支援につなぐ』 講師：岩佐加奈子さん(仙台つどいの家利用者の母) 佐藤理恵さん(コベル利用者の母) 高橋実和子さん(アプリ利用者の母) ・映画『ちづる』鑑賞、グループワーク	64 名
7	30	(ネクスト) 管理者研修	・次世代を担う職員（サビ管等）と部長間との意見交換 ・テーマに基づき、対話を通じて物事を多角的に捉える人間性の構築と法人 及び事業運営の将来展望を描く力を養う	6 名
4	4-5	新任研修	新任職員研修 ・法人基本理念や職員行動指針に基づいた研修プログラム。職責や人権擁護、 チームワーク形成等を学び、法人が求める職員姿勢や心構えなどを習得する。	10 名
10	10-11			4 名
10	18		半期振り返り研修 ・地域生活支援事業内容を学ぶ。個々の振り返りを共有する。	9 名
3	5			中止
3	13		1 年振り返り研修 ・座談会方式、それぞれの思いや決意等を共有し、親睦や仲間感を醸成	8 名
11	28	教育訓練研修	メンタルヘルスケア研修①（入職 2 年目職員・他） ・『ストレス社会をどう生きるか～ストレスの向き合い方～』 講師：渡部純夫氏(東北福祉大学 総合福祉学部 福祉心理学科教授)	8 名
			メンタルヘルスケア研修②（チーフ職・衛生推進者） ・メンタルヘルスラインケア講話（オンライン） 講師：産業医安井先生	11 名
			メンタルヘルスケア研修③（管理者） ・メンタルヘルスラインケア講話（オンライン） 講師：産業医安井先生	11 名
4～5 月			ハラスメント防止研修①（新任職員） ・ハラスメント防止に関する方針・相談窓口などの説明、作田弁護士ハラスメ ント防止基礎講義の視聴（オンライン）	18 名
5	14		ハラスメント防止研修②（窓口担当者） ・法人のハラスメント対策とその仕組みを再確認し、模擬面接やグループワ ークを通して実際にハラスメントが起った際の動きや対応等を学ぶ。	18 名
1～3 月			ハラスメント防止研修③（全職員） ・法人のハラスメント防止に関する体制や仕組みを再度共有する。 ・ハラスメントが起る背景や理由は何か、ハラスメントがない職場環境を構築 するために必要なことは何かを事業所毎に話し合う	全職員
10	23		苦情解決研修（3 年目職員） ・『苦情解決の仕組みと利用者の権利擁護』 講師：竹之内章代氏(東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科教授)	15 名
9	24		アンガーマネジメント研修（2 年目職員） ・『アンガーマネジメント講座～アンガーマネジメントで作る快適な環境～』 講師：三浦和美氏(東北福祉大学 教育学部 教育学科(初等教育専攻)教授)	5 名

（研修実施にあたっての特記事項）

- ・東北福祉大学との連携協力協定に基づき、一部研修の講師として大学教員の派遣をいただき他、法人実践発表会に副学長の参加をいただき講評を得た。
- ・また、内部研修とは別に、同大学大学院公開講座「現場に役立つ実践研究の進め方・まとめ方セミナー」に法人職員 1 名が受講した。

<権利擁護・虐待防止委員会主催 内部研修等>

- 内 部 研 修：「虐待防止とその対応に関するガイドライン」に基づき、権利擁護及び虐待防止に関する職員の意識向上を図ることを目的として、委員会主催の内部研修を実施。セルフチェックシートを用いて自己の支援や感情を振り返り、また他者と成功体験や福祉の仕事のやりがいを共有し、肯定感を高めあう機会とした。

(5) 相談支援従事者、サービス管理責任者等研修への職員派遣

- ・相談支援従事者初任者研修 1名
- ・相談支援従事者現任者研修 2名
- ・サービス管理責任者研修 7名（基礎2名、更新5名、実践0名）

(6) 資格取得及びキャリア形成支援補助事業(法人独自)

- ・資格取得を目的とした研修等 0名
- ・有資格者のキャリア形成を目的とした研修等 0名

(7) 職員労働環境改善等に向けた取り組み

- ・ハラスメント防止を図るため、相談窓口担当者等への研修実施と外部相談窓口を設置

10 その他

- ・やまびこホーム改修工事に伴う「びぼっと支倉」の一時移転（仙台市交通局内）

Ⅲ 部門・各事業運営に関する事項（事業所別 事業報告）

A 総務部 1. 総務課

【 はじめに 】

新型コロナウイルス感染症による影響等があった以降、複数年にわたり厳しい経営を強いられてきました。令和6年度障害福祉サービス等報酬改定が行われたなかで、運営する各事業所と連携し、各種加算を取得するために制度の理解を深めながら、様々な工夫を講ずるよう地道に取り組んできましたが、しょうがい福祉における新規利用者の獲得については、外部要因から容易に得られない事情もあり、結果、令和6年度内での収支改善には至らず、(経営的)課題を残すこととなりました。法人の財務的な体力の低下が懸念されます。

他方で、地域における公益的な取組みの一環として、「きょうだい支援」に関する活動にも精力的に取り組む、様々な領域で活躍する多様な人たちと共に、多くの理解を獲得しながらプロジェクトを創ってきました。この経験は、総務職員の多角的視点を養うことに繋がりましたし、当該活動を通じて、法人がこれまで歩んできた社会開発とソーシャルアクションの一端に触れる機会となったことは、将来的に法人経営にプラスに働くものと捉えています。

最後に、事業計画で掲げた「総務部が重点的に取り組むこと」を関係する職員間で共通認識を深めながら、以下のとおり取り組んで参りました。着実に経営の安定化に繋がられるよう、引き続き総力をあげて取り組んで参ります。

【 経営ビジョン実現に向けた事業所としての取り組みと評価 】

1 法人経営並びに地域生活支援事業拡充等に伴う資源創出等の検証に関すること

【ビジョン1】

- ガイドヘルパー養成研修や介護員養成研修事業実施のほか、学生と関わる様々な機会を通じ、しょうがい福祉に興味関心を寄せる人材の育成と確保に努めました。
- 一昨年度に続き、新規グループホーム開設に向け、建設地（建て貸し）の取得等に努めました。が、物価高騰などの影響が強く、計画遂行に至りませんでした。

2 地域社会や企業等から理解や共感を得るための取り組みに関すること

【ビジョン2】

- 保護者会や後援会活動と連携し、しょうがい者理解を深め、広く社会からの関心が得られるよう、広報活動や上映会（啓発活動）等に参画しました。
- しょうがいのある人の兄弟姉妹（きょうだい）やその家族が抱える特有の悩み、諸課題を地域ぐるみで支え、社会の関心と理解を深める活動に取り組みしました。
- 寄附金を募るにあたり、これに関わる全ての職員等が適正かつ規範に沿って行動できるようファンドレイジング行動指針を策定し、関係する職員間で共通認識を図りながら、社会的信頼が得られる体制づくりに寄与しました。

3 法人経営の透明性を高め、社会からの信頼を得る取り組みを行うこと

【ビジョン3】

- 広報誌やホームページを活用し適正な情報開示を行いました。
- 支援者への説明責任を果たすため、寄付報告書の作成と情報発信を行いました（再掲）。
- つどいの家連合保護者会との意見交換の場を持ち、法人の財務状況等の説明に取り組みしました。
- 運営事業所に対する第三者評価の受審と法人全体での共有の機会を創出するなど、法人のガバナンス強化に努めました。

4 経営基盤強化のための財源確保、組織の機能性・効率性を高めるための取組み等 ビジョン 4

- ICT を活用し、業務の効率化と事業所間・職員間の横断的な情報共有を積極的に進めました。
- ハラスメントのない職場環境を構築するため、法人内部研修を通して基礎的な知識習得の機会や相談窓口担当者間の意識醸成等に継続して取り組みました。
- 福祉・介護職員処遇改善特例交付金等の活用により職員の処遇改善（賃金引上げ）を図るとともに、登録型・不定期勤務職員についての就業規則の抜本的な見直しを行い、他職員との公平な処遇確保に努めました。
- 他方で、法人の厳しい財務事情が続くなか、障害福祉サービス等報酬改定による法人経営への影響等に注視しつつ、一昨年度末に定めた財務改善計画の進捗を管理しながら、経営基盤の安定化に向けて取り組みました。

5 事務職員個々のスキル向上への取り組み ビジョン 5

- ファンドレイジングに関する基礎知識の習得機会を積極的に持ち、社会への訴求力強化と共感者獲得を体系的に行うためのスキルを理解することに結びました。
- また、他法人事務担当者等と交流機会を設けることにより、職員の学びや気づきを得るとともに、日常業務の改善に結びました。
- 各セクションが計画的に業務を遂行し、かつ横断的にやるべきことを視覚的に共有できるような環境を整備し、相互理解と協働への働きかけを意識的に行いました。

【 総務部が取り組んだ「きょうだい支援」に対する取り組みと評価 】 ※一部、再掲

項 目	実施結果	得られた成果（又は課題）
きょうだい会	年 6 回実施 実 18 名、延べ 41 名参加	・ 同じ境遇にある者同士の交流 ・ 安心できる場や機会となる
親子参加型イベント	年 2 回実施 延べ 9 組参加	・ プロジェクトへの理解者獲得 ・ 社会課題等の理解、関心を得る
家族交流・勉強会	年 2 回実施 延べ 12 名参加	・ 交流を通じた相互理解の促進 ・ 自己覚知の機会 など
パートナー定例会	年 3 回実施 延べ 27 名参加（パートナーのみ）	・ プロジェクトの方向性等に対する 共通理解の獲得、連帯感醸成など
研修会、ほか広報活動	視察研修： 8 名参加 セミナー：一般 37 名参加	・ 知識やスキル習得、関係性構築 ・ 活動報告の機会創出
広報活動・資金調達等 （ファンドレイジング）	寄付金：57,000 円（10 件） 助成金：2,027,000 円（1 件） 講演謝礼：20,000 円（1 件） HP 掲載、他法人広報誌掲載、市 民向け研修講演など	・ 活動資金の獲得 ・ 活動の意義や支援の必要性などを 広く伝え、関心・理解者を広げる（共 感層の拡充） ・ 活動報告書（1,500 部）発行 など

このほか、総務部が担った諸会議の開催事務や広報活動等をはじめ、法人経営に関する様々な取組みについては、本書冒頭部分（Ⅰ～Ⅱ）を参照されたい。

B 日中活動支援事業部

2 仙台つどいの家 事業報告

【 はじめに 】

令和6年度も地域とのつながりを軸に活動を展開してきました。例年同様『夏まつり』や『つどいマルシェ』などのイベントでは多くの地域の方々にご参加いただき、交流を深めることができました。隔月で発行している『とんがらし通信』の3連合町内会への配布・回覧や『すてーじ』などのイベントでは、利用者さんやしょうがいのある方を正しく理解していただく啓発も行うことができました。そして日常の活動や外出では、利用者さんの日中を豊かにするのみならず職員自身の気づきや社会全体への働きかけのきっかけを作ることができたのではないかと思います。

12月には新たに2名の利用者さんが通所を開始しました。お一人は長きにわたる在宅生活の末お母さんを亡くされたばかりで、グループホームに入居しながら通所先を探しておられた方。もうお一人は通っていた施設の対応に疑問を抱き施設間異動を希望しながら在宅していた方です。年度途中でしたがこういった境遇の方を受け入れたことは、つどいの家が掲げる『どんなに重いしょうがいのある方も…』という理念の具現化に向けた取り組みの一環であると感じています。

年度末の3月には長らく通われていた櫻井賢治さんを亡くするという悲しいできごともありました。6月に末期のがんが発覚し、『苦しい治療よりも本人らしく穏やかな時間を最期まで』というご家族の想いから、入院ではなく在宅での療養を選択されました。以来、ご自宅への利用者さんとの訪問やオンラインを活用した活動など私たちにできることを模索してきました。亡くなる4日前にはオンラインで仙台つどいの家とつないでトーンチャイムの演奏会を行うことができました。この8か月あまりの経験は利用者さんにとっても職員にとってもとても大きな財産になったと思います。関わった一人ひとりの今後の人生にも大きな影響を与えるのではないかと感じています。

【 経営ビジョン実現に向けた事業所としての取り組みと評価 】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- 今年度も仙台つどいの家権利擁護委員会を開催し、職員勉強会を行うなど、権利擁護・虐待防止意識の向上に向けて話し合いを進めました。
⇒ガイドライン読み合わせ・利用者さんの魅力（ポジティブ変換の癖付け）・ご家族に学ぼう…など

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 通信の発行・回覧や各種イベントを通して、地域社会・近隣住民のしょうがいのある方への理解促進に引き続き取り組みました。
- 日々の活動や夏まつり・マルシェなどのイベントにおいて、学生のみならず近隣の方をボランティアとして受け入れ、地域住民の自己実現にも取り組みました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 柞江小学校PTAの要請により『かけこみ110番の家』を今年度も継続しました。
- 社会問題であるフードロスに対するアプローチとして、今年度もフードドライブを継続し、社会貢献活動に力を注いできました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- 長期欠席の方へのアプローチを継続的に行うことにより、ペースは様々なながら通所再開につながったケースも見られました。

- 後援会の新規会員を2名獲得することができました。
- 闘病により年度途中より長期欠席する利用者が出たものの、年末には新規利用者2名を迎え、財務基盤の確立に向け事業所全体で取り組むことができました。

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- 感染防止に留意しながら、県外の事業所への実習・各種研修会への参加・法人内交換研修などを今年度も行うことができました。
- 日中活動5事業所合同での実践発表会すてーじを開催することができました。
- 同じく日中活動5事業所合同で研修報告会を前期・後期に行うことができました。報告を受ける職員にとっても、直接研修に行った職員にとっても、研修効果を高めることができる良い時間になりました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内容
職員会議	月1回	事業所運営に関する各種報告・確認・検討ほか
ケース会議	月1回	支援計画やケース資料等の確認・検討ほか
チーフ会議	月1回	事業所運営に関する各種報告・確認・検討ほか
その他各種会議・打合せ	必要時	各行事企画運営、通信企画編集ほか

< 内外部研修 >

(内部研修) ・制度を知ろう ・権利擁護・虐待防止委員会主催内部研修 ・知的・発達しょうがい疑似体験 ・利用者さんの魅力を語ろう ・虐待報道映像から考える	ほか	(外部研修) ・視察研修・実習(朋・集・デイセンター山びこ) ・三施設(朋・青葉園・愛光園)合同研修会 ・福祉協会主催各種研修(全国・東北地区・県) ・リーの会研修会 ・他法人研修会講師	ほか
--	----	--	----

< 行事等 >

名称	開催日	参加者数	目的など
アートウェイデュオコンサート	8/28	約100名	地域交流・芸術鑑賞ほか
めいぶる親子クッキング	7/13	約20名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
夏まつり	8/3	約350名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
はたちを祝う会	9/12	約100名	はたちのお祝い
つどいの家マルシェ	10/12	約300名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
めいぶる小学生クッキング	10/16	約15名	
すてーじ	12/15	約150名	地域交流・地域貢献・啓発ほか
イオン仙台幸町店合同イベント	2/3	約90名	地域交流・地域貢献・啓発ほか

< 利用状況等 >

「Ⅳ 参考資料」に掲載

3 つどいの家・コペル 事業報告

【はじめに】

令和6年度、新規通所者2名を迎えてのスタートとなりました。「一步前に」を合言葉に、地域に飛び出していこうと考えていた矢先に、コペルに通所しているお二人のご利用者がお亡くなりになりました。あまりにも急なお別れで、心の整理がつかない職員もいたことから、座談会を開き思いを語り合う会を開催しました。社会的には感染症対策への意識が低下する中で、当事業所においては8月に感染症の影響により、2日間の休館を余儀なくされ合計11名まで感染が広がりました。徹底した感染対策を続けていますが、感染症の怖さを改めて感じるようになりました。一昨年度から継続している課題としては、利用者・保護者の加齢・疾病による体調変化があります。特に、入院治療が必要なケースも多くあり、体の状態が大きく変化した方もおりました。ご本人だけではなく、ご家族についても入院治療が必要となり、ご本人が急遽ショートステイを利用することになるなどの大きな影響がありました。引き続き、家族へのサポートも必要と感じました。

行事については、感染症の影響はありましたが、法人が大切にしてきた地域に向けた行事を取り戻したいとコペル館内で開催する「コペルでバザー」を通常開催しました。150名を超える来場者となり大盛況となりました。地域の連携として、新たに東北福祉大学内でパン販売を行いました。学生の中にはアルバイトをしながら勉学に勤しむ学生も多く、昨今の物価上昇により、昼食費を削減する学生も多くいることから、低価格で気軽に食べられるコペルのパンを大学内で販売することとなりました。毎回200個程度持参しましたが、ほぼ完売となりました。次年度も継続して取り組みたいと思います。

その他の取り組みとして、まず法人として初めてコペルが第三者評価を受けました。利用者・保護者・職員にも多大なるご協力を頂きながら半年かけて評価を受け、地域とのつながりやにこり・ほっとの取り組みを高く評価してもらった反面、職員不足から体制が薄くなり、大きな影響が出ていた事や管理者評価との乖離、一部職員・保護者への理念伝達の不備などの指摘を受けました。「伝えていたつもり」になっていたことに気付けた事も第三者評価を受けた成果だと感じています。また、昨年度に引き続き、宿泊体験を実施できたことは、本人・家族にとっても今後の生活を見据える良い機会になったと思います。

【経営ビジョン実現に向けた事業所としての取り組みと評価】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- コペル権利擁護・虐待防止委員会を開催。(隔月)
- コペル権利擁護・虐待防止委員会主催の研修会を企画・実行。「ちゃん」「くん」を使用した呼称で職員同士で呼び合い気付き得る取り組みや車椅子で送迎車に乗る体験等を行いました。
- 権利侵害や虐待が起らない職場環境の構築のため、「にこりほっと」に取り組みました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 「沖野市民センターまつり」については、感染対策を講じながらパン販売・ステージでのダンス発表を行いました。
- 公益的な取り組みの一環として、事業所敷地内にフードボックスを設置しました。提供いただいた食品をフードバンク仙台へ届ける活動を始め、食品の量も増え、利用者とともに活動の一環として取り組みました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 介護福祉士実習【1・2】の受入れを行いました。

- 町内会子ども会に声をかけ、館内で企画した盆踊りについては、当日に新型コロナウイルスに罹患している方が発生し、子供会との交流は中止となりました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- 看護師体制加算（Ⅲ）取得。看護師配置4名。
- すてっぷ・はうすと連携して「宿泊体験」を進めました。

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- コペル内部研修を開催しました。2部構成とし外部講師をお呼びして行いました。
- 介護福祉士実習生の受入れを行いました。（東北福祉大学・明成高校）
- 他事業所への交換研修等に積極的に参加しました。

○ その他の活動

- 保護者会とともに、地域の農家と連携し、野菜販売に取り組みました。
- 株式会社福祉工房による第三者評価を受けました。
- 衛生委員会を毎月開催し、産業医のアドバイスを参考にしながら、環境改善に取り組みました。
- 衛生委員会にて、環境の改善、腰痛対策の実施、感染症予防など労働安全衛生に関する具体的な取り組みを行ないました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内 容
職員会議	月1回	事業所運営の方向性、日程確認、情報共有、意見交換など
ケース会議 (全体・グループ)	月1～2回	個別支援計画の具体案検討・見直し・検討、利用者や家族の状況共有、研修会の実施など。年間計画で月2回計画していましたが、8月の2日間休館した影響を鑑み、月1回と変更している。
チーフ会議	月1回+臨時	事業所運営の意思決定、事業報告、課題検討など *子育て中の職員もいるため、午前中の時間帯に時間を決めて会議を実施していたが、利用者の受け入れ態勢などに課題があることや職員からの意見をもとに夕方の早い時間からの開始に変更している。
各グループ会議	月1回	各会議・事業報告、共通課題検討、意見交換など
どっかんクラフト部 【アート活動検討会】	年3回	アート活動や各市民センターまつりでのステージ発表に向けての取り組みを中心的に担う担当として、今年度から活動していました。
各イベント打合せ	随時	各行事・イベント担当が集まり打合せを行っています。
衛生委員会	月1回	労働環境の改善、産業医のアドバイスなど *コペル衛生員会メンバー担当制で委員会を進行しました。
全体保護者懇談会	年4回	保護者と定期的に話し合う場を設けて、意見をもらっています。
グループ懇談会	年3回	各グループで、保護者と話をする場を設けています。
4事業所合同視線懇談会	年2回	各事業所をWEBで繋ぎ、法人の生活介護事業所に通所している保護者間の情報共有を行った。

< 内外部研修 >

内部研修 ・コペル内部研修 ・法人新任研修 ・法人職員研修（選択研修） ・法人職員交換研修「ゆいま〜る」 ・ハラスメント研修（全職員対象） ・防犯訓練（警察官に直接指導を受ける） 外部研修 ・全国知的障害関係施設長等会議（東京） ・宮城県社会福祉協議会サービス管理責任者研修参加 ・宮城県社会福祉協議会サービス管理責任者研修にファシリテーターとして協力【基礎・実践・更新】 ・宮城県社会福祉協議会サービス管理責任者研修講師協力【更新】 ・サービス管理責任者更新研修へ参加	・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者指導者養成研修【更新】 ・宮城県知的障害者福祉協会交換研修受け入れ ・宮城県知的障害者福祉協会情報交換会受け入れ ・安全運転管理者講習会（佐々木） ・アーチルとの協働支援（1年間） ・アーチル主催成人期講座 講師として2名発表 ・アーチル主催成人期講座 2名参加 ・支援スタッフ部会参画・研修会企画への参画 ・横堀保育所防犯訓練に参加 など
--	--

< 行事等 >

○盆踊り

上飯田町内会の盆踊り中止。コペル内で盆踊りを実施。地域の子供会に参加してもらった予定だったが、当日にコペル内で感染症が発生してしまい、子供会や地域の方の盆踊り参加は中止となりましたが、盆踊りは縮小しつつ、利用者・保護者と一緒に楽しむことができました。上飯田町内会婦人会の方々にも参加してもらい盆踊りの事前練習を行いました。

○沖野市民センターまつり

1日目参加。ステージ発表（ダンス）・パン販売実施。

○コペルでバザ〜る

コロナ禍以前のコペル内開催を実施。キッチンカーなど食べ物の販売を行いました。

○還暦を祝う会（1名）

コロナ禍で、開催できなかった方々へ還暦を祝う会を開催しました。

○成人を祝う会（1名）

令和6年度も来賓を招いて開催しました。本人・家族の希望により、テレビ、新聞社から4社来所して取材を受ける。

< 利用状況等 >

「Ⅳ 参考資料」に掲載

4 つどいの家・アプリ 事業報告

【はじめに】

令和6年度は、新規利用者を一人迎え、39名の利用登録で始まりました。新年度が始まり1か月間は、利用者自身がどこの居室で過ごしたいか、どのような活動に取り組んでみたいのかを見極め、職員一人ひとりがグループの枠を超えてアプリ全体として利用者の支援に取り組みました。1か月間取り組んだ結果、利用者自身がグループを決めて個別活動に取り組めるようになり、職員間においては、グループの枠を超えた連携を深めることができました。その中で、利用者からの意思の発信があり職員との話し合いを経て、アクアイグニス仙台に夜間外出として夏の夜を彩る台湾ランタン祭 SENDAI に外出したり、とにかく電車に乗ることを楽しむ在来線と新幹線を乗り継ぐ活動など様々な活動などコロナ禍で実施できなかったことに久しぶりに挑戦できたり、利用者にとってワクワクドキドキする活動を実施することができました。特に、支援学校高等部3年生の時にコロナ禍で修学旅行が中止になった利用者のため、成人の祝いと一緒に東京方面へ「成人の旅」という活動を実施しました。旅行にはご家族も同伴してもらい、旅行先で成人のお祝いをしました。利用者にとって人生の大きな財産になったと思います。

また、利用者の生活面では、法人外のグループホームに入居して、新生活を始めた方が5名おりました。今後は、サービス担当者会議の中で、生活介護やグループホームの支援者間で情報を共有し、支援力を高めていかなければいけないと思います。

最後になりますが働き方の取り組みの面で、休憩時間の確保や年休消化率(66.1%)は横ばい状態です。年休消化率については、職員によってまだまだ差異が生じているため、引き続き業務の標準化の取り組みを続けていきたいと思っています。

【経営ビジョンに基づいた今年度の取り組みと評価】

○ 権利擁護推進のに向けた取り組み

- 法人研修・内部研修の開催
- 全国における権利侵害の実態
- 自閉症に関する理解

経営ビジョン1

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

- 地域における公益的取り組み（貸出事業、フードドライブなど）
- コンサート開催
- ゲストスピーカー（宮城教育大学）

経営ビジョン2

○ 地域社会等からの信頼構築のための取り組み

- 地域行事への参画（山田市民センターまつり出店）
- 異業種間交流研修会（株式会社 マルタマ 合同研修会）
- 福祉講話（人來田中学校）

経営ビジョン3

○ 経営基盤を確立させるための取り組み

- 利用者の出席率維持と通所日数の確保
- 土日祝日開所（イベント企画）
- 利用者自宅訪問

経営ビジョン4

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み

- 感染症対策（物品の整理、環境整備等）
- BCP研修（自主防災・自主避難等）
- 防災訓練（部分訓練・総合訓練・AED講習・炊き出し訓練等）
- 権利擁護研修（権利擁護・身体拘束適正化等）

経営ビジョン5

【 その他重点事項に対する具体的な取り組みと評価 】

分 類	重点課題	具体的な取り組み	評 価
労働環境	衛生委員会の設置	免疫力を高める取り組み	発表・意見交換を実施

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内容
職員会議	毎月	各項目に分かれて、協議確認
グループ会議	隔月	ケースワークや諸課題の整理
チーフ会議	毎月	事業所内の検討課題について協議 *体制上難しく実施できない月があった。
ケース会議	毎月	利用者のケースワーク、研修会の開催等

< 内外部研修 >

内部研修 ・BCP 感染症研修 ・炊き出し訓練（実技） ・防災部分・総合訓練 ・感染症対策 ・権利擁護・虐待防止研修 ・AED 講習会 ・ハラスメント防止研修 ・メンタルヘルス研修 ・てんかん研修 ・田中 Dr による医療的ケア研修会	外部研修 ・全国障害者福祉施設施設長会議 ・甲種防火管理者講習会 ・強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践） ・医療と介護のロボット展 ・三施設合同研修会 ・リーの会施設長・職員合同研修会 ・安全運転管理者講習会 ・全国 GH 等研修会 ・全国知的障害職員研修大会 ・日中活動支援部全国大会 ・日本知的障害者福祉協会 権利擁護委員会 ・宮城県船形の郷見学（アプリ保護者会） ・医療型 SS「あいの実」見学（連合保護者会） ・権利擁護研修会
---	---

など

< 行事等 >

名称	開催日（頻度）	参加者数	目的など
とっておきの音楽祭	6 月 2 日	8 名	音楽交流
野球観戦	7 月 31 日	2 名	VS ソフトバンク 野球観戦
相撲観戦	8 月 12 日	1 名	仙台場所 相撲観戦
インターンシップ	8 月 19 日～	1 名	インターンシップ（5 日間）
アプリの夏	8 月 20 日	3 名	台湾ランタン展見学
地域包括ケア実習	8 月 27 日～	4 名	看護実習（3 日間）
新成人の旅	10 月 10・11 日	2 名	東京・大宮方面
山田市民センター祭り	10 月 27 日	3 名	販売会
宮城教育大学ゲストスピーカー	11 月 26 日	2 名	講師
杜の都ふれあいコンサート	12 月 4 日	4 名	コンサート
チルコロ・マンドリニスティコ・フローラ	1 月 20 日	30 名	コンサート

< 渉外・他 >

4/24 株）マルタマ山田店	9/27 みつばち記念式典
5/17 県立精神医療センター	10/1 仙台みらい高等学校
5/31 ハローワーク	11/1 福祉講話（人來田中学校）
6/17 宮城教育大学	3/5 ないとうクリニック
7/25 KHB	3/13 マルタマ
8/26 リーの会 打合せ	

< 利用状況等 > 「 IV 参考資料 」に掲載

5 八木山つどいの家 事業報告

○ はじめに

令和6年度、登録利用者増減はなく15名でした。日々の活動に関して令和5年に新たな作業品（ボタニカルキャンドルや布ボール）を制作しました。作る楽しさ（達成感）、商品が売れる喜び（幸福感）、お客さんとの交流（充実感）を感じられる販売会への参加や八木山地域でのお祭りでの出店など1年を通して行うことができました。利用者への賃金に関しても昨年より1人あたり年間1,000円アップすることができました。

利用者へのかかわりに関しては年2回休業とし、利用者の想いとは何か？など、現在関わっている支援のあり方や、職員の役割などを全職員で話し合い、個別対応で完結させず、チームとして利用者一人ひとりの想いに寄り添い利用者が安心して通える場所になれるように職員間での共通認識図りました。1年を通じて利用者の出席率は約90%となり、安定して通所していただくことができました。また昨年の冬季の感染症流行時期の通所控えに関しても、本人や保護者と活動や八木山での取り組みを保護者懇談会や個別に伝えることで長期間の休みなどはせず通所していただきました。

地域に関しては、八木山町内会での班長業務、八木山防災委員会への出席等を行い、八木山市民センター祭りや地域お祭りに出店しました。また活動などを八木山市民センター内の和室なども活用することで地域の多趣味な方々との繋がりができ、定期的に八木山つどいの家に来ていただき、利用者との交流を行うことができました。八木山地域周辺の大学へのゲストスピーカーも7年目となり、1回限りで終わるのではなく、定期的に大学に行き、学生と利用者が楽しめるイベントを共に検討し実施しました。

【 経営ビジョン実現に向けた事業所としての取り組みと評価 】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- ゲストスピーカーとして役割を果たしつつ、しょうがい理解・人材確保の観点も含め取り組みました。（東北工業大学、尚絅学院大学等）
- 八木山権利擁護委員会で、日々の具体的な事例を基に利用者への権利擁護の意識を深めました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 地域行事（祭りなどの出店）の参加や地域の課題である防災、防犯のため地域清掃を定期的に行いました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 八木山防災連絡会参画、地区班長の役割を担い地域へ貢献しました。
- 駅前ガーデン整備、八木山ハープ作り、活動内での地域清掃等を行い、地域との更なる繋がりを構築しました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- 利用者の状態像を正しく捉え支援を行いました（重度障害者支援、区分調査等）。
- 利用者一人一人に丁寧に寄り添い、安定した出席率を維持する取り組みを行いました。

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- WEB環境を整備し、外部研修に参加する機会を増やしました（WEB研修・eラーニング活用）。
- 福祉協会等の外部研修（WEB研修・参集研修）を活用し、他事業所への見学・実習の機会を増やし、より丁寧な支援に繋がられるようにしました。
- 支援スタッフ部会（宮知協）、レクレーション教室担当など、法人外の団体の繋がりにから広く経験を得るため、積極的に参加しました。

【 その他重点事項に対する具体的な取り組みと評価 】

内 容	具体的取り組み	実績と結果
(2) 家族との連携	将来の生活を話し合う機会（情報提供等）や、施設懇談会や行事へ家族（特に父親）参加を促します。 また、利用者面談（年2回）を行います。	定期的に懇談会を実施し、保護者との関係構築ができました。 また、利用者から活動への聞き取りを実施し、活動に反映することができました。
(3) 健康維持	看護師、嘱託医、主治医との連携 通院同行、GHとの情報交換。 衛生委員会を開催し、職員の働き方、環境等議論し改善します。	・嘱託医と連携を取り、内科相談を実施。 ・安定的に食提供ができるように保護者と協議確認することができました。
(4) アート活動	定期的にアート活動やクラブ活動を取り入れ、八木山展示会の実施。（年1回）	・写真クラブを通して撮影した写真を喫茶に掲示しました。 ※R6 年度予定していた展示会は感染症拡大により延期

【 事業実施状況等 】

＜ 諸会議 ＞

会議名	開催頻度	内 容
チーフ会議	毎月	予定確認、グループ特記、行事進捗、ケース会議議題検討、内部研修テーマ検討、他
月案調整会議	月1回	活動場所調整、支援体制調整、配車、食数確認、他
八木山衛生委員会	年2回	環境整備、感染症対策、職員勤務環境、他
活動連携会議	毎月	活動調整、休憩時間の模索、
職員会議	毎月	予定確認、会議・委員会報告、行事確認、検証、内部研修、他 ※今年度より全職員参加に形式を変更
ケース会議	月1～2回	個別支援計画、ケース特記、ケース記録まとめ、事例検討、他
八木山販売・販促会議	毎月	作業品開発、販売会の確認、作業品の備品確認、他

＜ 内外部研修 ＞

(内部研修) ・内部研修「権利擁護」 講師：事業所職員 ・内部研修「衛生委員会」 講師：事業所職員 ・防災訓練	(外部研修) ・宮城県知的障害者福祉協会主催「施設長研修」 ・強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践） ・支援スタッフ部会研修会「チームビルディング」 ・仙台市「集団指導」WEB参加 ・東北フォーラム in いわて ・宮城県知的障害者福祉協会交換研修（中堅者対象） ・宮城県知的障害者福祉協会情報交換（サビ管対象） ・医療型SS「あいの実」見学（連合保護者会）
--	--

＜ 行事等 ＞

名称	開催日 (頻度)	参加者数	目的など
八木山つどいの家バザー	年1回	70名程度	地域交流、保護者会との連携、収益等
一丁目公園祭り	年1回	200名	町内会との交流、児童との交流
八木山市民センターまつり	年1回	100名	アート作品の展示、展示説明
八木山フェスタ	年1回	200名	利用者、保護者との音楽発表。
イオンサンタ訪問	年1回	5名	地域交流、季節行事（クリスマス）

< 渉外・他 > ※地域や法人行事等は含まず。

4月21日	八木山第一町内会定期総会	月1回	支援スタッフ部会
5月12日	八木山防災連絡会総会参加		
6月6日	八木山すずきクリニック（あいさつ）		
月1～2回	尚絅大学ゲストスピーカー		

< 利用状況等 >

「Ⅳ 参考資料」に掲載

6 若林障害者福祉センター(生活介護事業) 事業報告

【はじめに】

センターは、障害種別等を問わず、しょうがいのある方が身近な地域で安心して日々の生活が送れるよう、地域における障害者福祉拠点として仙台市により設置され、その中で生活介護事業を担っています。

年度初めの4月、利用者1名との辛く悲しい別れがありました。新型コロナウイルス感染症が社会に蔓延し、私たち支援者に必要不可欠な密にかかわることをはばかれる日々が続いていた中、社会では「アフターコロナ」とまるでその感染症が消滅したかのような扱いがなされましたが、罹患者は確認されており、私たちの感染症対策は続いていました。しかし、そのような状況下、私たちもどこかに「慣れ」のようなものがあつたのか、「快復したら逢える」と疑いなく思っておりましたがそれは叶わず、大変忘れ難い別れとなりました。

一方、年度途中に新たに利用者1名を迎え、また年度末には2名の終了者を送り、さらには事業所間移行を進めようとしている利用者もおります。法人内の他の生活介護事業とは異なり、センターには本人の住まう地域にある事業所へつなぐ（移行をすすめる）役割があることでより丁寧な支援が必要とされています。それが利用者・家族から評価を受け、事業所間移行をためらわせる要因ともなっていることが考えられ、普段の支援を事業所移行につなげる難しさに直面しました。しかし、センターの強みを生かし、これからも変わらず利用者・家族に寄り添いながら支援を進めてまいります。

【経営ビジョン実現に向けた取り組みと評価】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- 起きた身体拘束とヒヤリハットを検証し、身体拘束の適正化を図りました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 4法人協同で地域交流行事を開催し、地域とのかかわりを持ったことでセンターの役割を周知できました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 利用者が主役になる地域交流活動は実施に至りませんでした。今後も地域交流活動を計画します。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- 法人内他事業所へ体制フォローのため人材派遣することで、法人として利用者の確実な活動の場を確保できました。

○ 人材育成及び（事業所内）内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- 積極的に外部の研修に参加し、確実な支援提供に努めました。

【その他重点的な取り組みと成果等】

内 容	具体的な取り組み	目標とする成果等
成年後見制度を学ぶ	成年後見制度の研修に参加	正しい知識を得たことで利用者・家族へ確実な情報提供ができました

ケアマネジメントの視点を常に意識した支援の実施	個々のしょうがい特性や家族の状況に則した支援を実施するために、丁寧な情報収集と課題を把握する	利用者本人・家族を取り巻く環境課題に対し、チームを組み課題整理をしたことにより、チームの役割を明確にした支援にあたることができました
仕事へのやりがいを高める	外部研修会への参加	普段とは異なる環境下で志を共にする人達と交流することにより、普段の支援に生かすことができました

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会 議 名	開催頻度	内 容
支 援 会 議	1回/月	個別支援計画立案・実施・検討、各ケースの把握など *仙台市障害者福祉協会看護師参加
職 員 会 議	1回/月	事業所運営の方向性、日程確認、企画案検討・意見交換など
月 案 会 議	1回/月	活動の計画、体制調整、車輛使用予定確認など
権利擁護・虐待防止委員会	3回/年	ガイドラインの周知・共有、身体拘束の振り返り、不適切な支援動画を基に普段の支援の振り返り
衛 生 委 員 会	3回/年	食中毒について、手洗い評価、ストレスチェック
センター運営会議	1回/月	センター在籍4法人の各事業報告、センター運営の課題検討、意見交換など
センター広報委員会	1回/月	センター広報誌編集発行、センターまつり企画運営など
センター研修委員会	1回/月	センター内部研修企画・実施など
看護師連絡会	1回/月	仙台市障害者福祉協会職員と利用者の健康についての確認や情報交換など
送迎連絡会	1回/月	仙台市障害者福祉協会職員と送迎調整、課題検討など

< 内外部研修 >

(内部)

- ・手指衛生
- ・防災訓練
- ・事業理解
- ・権利擁護
- ・事例検討
- ・手洗い評価
- ・田中医師による医療的ケア勉強会
- ・医療的ケア事故対応訓練
- ・ケアマネジメント
- ・個人情報セキュリティ
- ・エンカウンター
- ・センター在籍法人テーマ別研修
- ・自立支援協議会共同企画研修

(外部)

- ・障害者差別解消法に係る事業者向け説明会
- ・ゆずり葉の会講演会
- ・強度行動障害支援者養成研修
- ・マイタイムライン作成講座
- ・施設職員研修事業管理者研修
- ・心のバリアフリー研修会
- ・日中活動支援部会全国大会
- ・これからの成年後見制度
- ・サービス管理責任者更新研修

< 行事等 >

- ・レインボーフェスタ in 若林
- ・若林区民ふるさとまつり

< 利用状況等 >

「 IV 参考資料 」に掲載

C 地域生活支援事業部

7. 地域生活サポートセンター「ぴぼっと南光台」 事業報告

【実施事業】

- (1) 日中一時支援事業・短期入所事業『すてっぷ・はうす』
- (2) 障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護）
地域生活支援事業（移動支援）『ぺんたす』
- (3) 福祉有償運送事業

○ はじめに

令和6年度は「継続の年」と位置づけ、ガイドヘルパー養成講座、ちょこ・活、自宅以外での宿泊体験の計画的な受け入れのさらなる活性化を図り、しょうがいのある方々の自立した生活の充実を目指して取り組んできました。

ガイドヘルパー養成講座は年間6回開催し、仙台市内および周辺の5大学に広報活動を行い、29名が新たにガイドヘルパーとして入職しました。また、社会人ガイドヘルパーも誕生し、定期的なヘルパー派遣が可能となるケースが増え、新規利用の受け入れも数件ながら実現できました。一方で、ガイドヘルパーが同行実習を終え、マンツーマンでの外出支援を開始した後のフォローアップや振り返りの時間を十分に確保できていない現状もありましたので、今後は移動支援の担い手の確保と並行して育成にも力を入れていきたいと考えています。

ちょこ・活では、学生たちに企画して実施してもらう機会を作り、今後も運営に継続して関わりたいと手を挙げてくれた学生も数名いました。学生主体の活動に向けて、大きな一歩を踏み出すことができたと感じています。

短期入所での自宅以外での宿泊体験については、年間100泊を目標に取り組みましたが、年度途中で夜勤職員の体制変更があったこともあり、年間70泊にとどまり目標達成には至りませんでした。しかし、この取り組みも2年が経過し、利用者の方やご家族にとって経験を通じた自信が芽生え、他法人のグループホームに入居されるなど、利用者の方の自立や家庭状況に応じた新たな暮らしへとつながる結果となりました。

また、コロナ禍により自粛していた行事活動（三丁目市～秋のばん・ふえす）も再開し、地域や町内をはじめ多くの方に来場いただきました。約5年間の休止期間を感じさせない大盛況となり、これまでと変わらぬ温かい支援を実感するとともに、今後も人とのつながりを大切にしながら、地域に貢献できる事業所を目指していきたいと改めて感じました。

【経営ビジョン実現に向けた取り組み】

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- 事業所内の権利擁護虐待防止委員会を中心に、身体拘束の適正化及びヒヤリハットの分析、不適切な支援や利用者の権利が侵害されやすい環境を検証し、虐待防止と権利擁護に努めました。
- 法人のガイドラインや障害者虐待防止法などの仕組みや制度の理解を深める内部研修を行ない、共通認識を図りました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- すてっぷ・サロンの地域への貸館を継続しました。
- 行事活動「三丁目市～秋のばん・ふえす～」を開催し、地域住民との交流の機会を作りました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 南光台通信を4回発行し、事業所の取り組みやしょうがい理解に繋がる情報を発信しました。
- 町内会行事（南光川浄化清掃、清掃 DAY、新年会）への参加や町内の一部の住民への市政だより配布を行いました。
- インターンシップを3名受け入れ、しょうがい福祉やしょうがい理解につながる機会を作りました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- ガイドヘルパー獲得により移動支援の実績を増やし、4件の新規利用も受けることができました。
- 利用者の方の自立に向けた宿泊の体験を短期入所事業にて継続し、固定的な実績にも繋がりましたが、年間70泊にとどまり目標の宿泊数には到達できませんでした。
- みやぎ生協助成金を活用し、ガイドヘルパー養成講座の運営資金に充てることができました。

○ 人材育成及び（事業所内）内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- ケース会議の開催までには至りませんでしたが、事業内会議でそれぞれの支援について検証しました。今後は職員だけでなく、登録型職員とも検証する場を作り、事業全体のサービスの質の向上に努めていく必要があると感じています。
- ガイドヘルパー事業に関する情報共有を目的とした視察研修に、学生ガイドヘルパーや新任職員も参加することができました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内 容
チーフ会議	月1回	構成員：管理者・事務員・各事業チーフが参加 内容：各事業の現状共有・課題検討等
職員会議	月1回	構成員：全職員（※登録ヘルパー・介護人・ガイドヘルパー除く） 内容：法人の動向の共有・課題検討、ヒヤリハット共有等
ぺんたす会議	月1回	構成員：ぺんたす職員、管理者 内容：事業の課題検討・支援上の情報共有等
すてっぷ会議	月1回	構成員：すてっぷ・はうす職員、地域生活支援部長、管理者、事務員 内容：事業の課題検討・支援上の情報共有等
サビ責ミーティング	月1回	構成員：サービス提供責任者 内容：業務の擦り合わせ、事業内の育成・支援向上に向けた取り組み、
安全委員会	月1回	構成員：サービス提供責任者、医療的ケア実施者、管理者 内容：医療的ケアを実施している利用者の状況共有等
ガイドヘルパー検討会	3ヶ月に1回程度	構成員：管理者、サービス提供責任者、事務員 内容：ガイドヘルパーの安定した獲得について
衛生委員会	月1回	構成員：事業チーフ、事務員、管理者、産業医（10月～） 内容：労働環境の改善、産業医からの助言など

< 内部研修 >

8月 メンタルヘルス
1月 権利擁護・虐待防止研修
2月 ハラスメント防止

< 外部研修 >

5月 強度行動障害支援者養成研修【基礎】
7月 障害者福祉施設職員研修会～意思決定支援の理論と実践～
7月 強度行動障害支援者養成研修【実践】
2月 ガイドヘルパー視察（東京都・合同会社結びめ 居宅介護・移動支援事業所 結び-me）

<利用状況等>

「Ⅳ 参考資料」に掲載

8 地域生活サポートセンター「ぴぼっと支倉」 事業報告

【実施事業】

- (1) 仙台市障害者相談支援事業・仙台市障害児等療育支援事業
指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業『とびら』
- (2) 日中一時支援事業・短期入所事業『だいち』

○ はじめに

令和6年9月に、ぴぼっと支倉のある旧やまびこホームの大規模改修工事が着工となり、仙台市交通局地下1階へ仮移転を行いました。改修工事を行うことが決定したのは7月下旬であり、約1ヵ月で事業所の引越しを行うこととなりました。利用者の方々や関係機関の方々には、ご理解とご協力をいただき、各事業を継続しながら実施することができました。ありがとうございました。

相談支援事業「とびら」では、計画相談の利用登録者のうち、利用者2名が逝去され、3名が福祉サービス利用終了、1名が他県への転居にて、計画相談の利用も終結となりました。委託相談では、継続して支援する新規登録者は16名になりました。令和7年3月末の登録者は、委託相談112名、計画相談214名です。令和6年度は相談支援専門員が管理者を含めると8名になり、相談支援専門員が2名で訪問等を行う機会を増やすことでOJTを意識して支援を行うことができたが、委託料との関係に留意する必要があります。約10年ぶりとなった社会福祉士実習生の受入れも行うこともでき、相談援助技術について学生へ伝えることで自己の支援についても各々振り返りを行う機会となりました。

青葉区自立支援協議会では、事務局と実務者ネットワーク会議を担当し、年2回の研修会を企画・運営しました。2回とも参加者は60名以上になり、福祉サービスだけでなく保護観察所等の専門機関の参加者とも交流することができました。

日中一時支援事業「だいち」では、移転先の環境により利用実績は減少しましたが、利用者の過ごし方は変わりなく、それぞれリラックスして過ごすことができています。

地域への取組みとしては、近隣地域の事業所と連携し、木町通市民センターの市民向け講座「きまち仙臺物がたり・仙台七夕をつくろう」に参加しました。仙台つどいの家利用者も参加し、地域の子どもたちや高齢者の方々と一緒に七夕飾り作りを行いました。近隣事業所との連携は2年目になり、今後も継続する予定です。

令和7年度中には旧やまびこホームの改修工事が完了する見込みです。また事業所の引越しを行うため、「とびら」「だいち」の利用者への支援が滞らないよう準備していきたいと思います。

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- 相談支援を行う中で、ミーティング等で共有された権利擁護が必要なケースは、各関係機関に相談しながら解決にむけて取り組むことができました。
- 職員会議での権利擁護に関するケースの共有は、継続できましたが、事例検討会の実施には至りませんでした。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 隣接する保育所、高齢系事業所、地域包括支援センターと情報交換を図る機会を設けました。
- 木町通市民センター主催事業「きまち仙臺物がたり」に共催し、「仙台七夕をつくろう」に参加しました。地域住民の方々と交流しながら、七夕飾りを制作しました。
- 毎月区自立支援協議会に相談員が参加し、関係機関との情報共有等を図りました。

- 「支倉通信」を年2回発行し、情報発信に努めました。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 木町通市民センター地域懇談会やケアマネジャー交流会等に参加し、地域の関係機関等と顔の見える関係を築きました。
- 仮移転により、ぴぽっと支倉での交流の機会を設けることはできませんでした。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- 勤務調整会議を行い、事業所内の連携を図りました。（相談事業-日中一時支援事業）
- 相談支援事業では、ミーティングの中で各種加算について学習する機会を設けました。

○ 人材育成及び（事業所内）内部研修等の取り組み

経営ビジョン5

- ピボット若林「くれよん」の相談員と共に、県内外へ視察研修を行い、全員での報告会を実施しました。
- 受講した研修についてミーティングでの報告や復命書の回覧を行い、所内での共有を実施しました。
- 「3サポートセンター合同研修会」を行い、職員間の意見交換等を行いました。

○ その他重点的に取り組むこと

内 容	具体的な取り組み	評価
(1) 区自立支援協議会、地域包括とのつながり	青葉区内の関係機関との連携。インフォーマルサービスの活用。地域課題の抽出と整理。	青葉区自立支援協議会と連携し、地域の事業所が参加する実務者ネットワーク会議の事務局を担当しました。
(2) 環境整備	引越しに関連した環境整備及び書類整理（廃棄/保管の分別）	廃棄する書類を整理し、文書管理の見直しを行いました。
(3) 地域の方々との交流	近隣の関係機関（保育所、高齢者福祉サービス事業所等）、町内会との交流	近隣の関係機関と情報交換を行い、イベントへの参加を通じて交流することができました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内容
とびらミーティング	週1回	ケースレビュー、支援方針検討等
とびら全ケースレビュー	年2回	全ケースの状況を確認、ケース移管・終結の検討等
職員会議	月1回	全職員で情報共有と協議確認事項等

< 内部研修 >

- ・障害福祉サービス全般について
 - ・保護観察について
 - ・口腔ケアについて
 - ・権利擁護内部研修
- ※その他法人内研修へ対象者が参加

< 利用状況等 >

「Ⅳ 参考資料」に掲載

9. 地域生活サポートセンター「ピボット若林」事業報告

【実施事業】

- (1) 障害者相談支援事業「くれよん」※一般、指定特定、療育支援
- (2) 日中一時支援事業/短期入所「すきっぷ」
- (3) ホームヘルプサービス事業「ぴぼっと」※グループホームにおける居宅介護
※個人単位で居宅介護等を利用するグループホーム類型に対応する事業所
- (4) 共同生活援助事業「ひこうき雲」※グループホーム5ヶ所

○ はじめに

相談支援事業「くれよん」（計画相談/委託相談）は、障害種別を超えた対応が求められ、職員個々のみならず、事業全体としてのスキルアップが必要とされました。また、個別ケースを担当するだけではなく、自立支援協議会の部会や法定研修の演習、実習の対応等、他機関と連携し相談支援体制の整備に取り組みました。ぴぼっと支倉と合同で数ヶ所の事業所を視察する機会を設け、今後の相談事業の工夫点等の情報収集、情報交換を図りました。また、社会福祉士養成校から新カリキュラム移行に対応した社会福祉援助技術実習生の受け入れを行い、福祉の将来を担う人材育成に努めました。ホームヘルプサービス事業「ぴぼっと」は、毎月ヘルパー連絡会を各グループホームで実施し、オンライン研修等を活用し、現場で必要とされる知識や実践的なノウハウを継続して学ぶ機会をつくりました。

昨年度に引き続きサロン「とり+かえっこ」（使わなくなったおもちゃを交換する遊び）を年3回実施し、近隣の小学生の子どもたちと交流する機会を持ちました。次年度も地域社会・地域住民との交流ができるような取り組みとして継続したいと思います。

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- グループホームとともに権利擁護・虐待防止委員会を定期的で開催し、現場における対応や身体拘束等の適正化を図るため、意見交換する機会を設けました。委員会内で「こころのひやりはっと」に取り組み、権利擁護、虐待防止について振り返りをしました。*「こころのひやりはっと」：利用者の支援に関して、適切とはいききれない関わりと感じたことを委員会内で意見交換
- 権利擁護内部研修では、「より良い支援を目指して～支援の振り返りを通して障害者虐待防止について考えよう」をテーマに事例に対して職員全体で意見交換をしました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- 相談支援事業は、地域の関係機関とのネットワークの構築（区自立支援協議会、地域包括支援センター等）のため、諸会議へ参加しました。
- サロン（「とり+かえっこ」）を年3回実施し、近隣の小学生の子どもたちが参加しました。次年度も継続して取り組み、地域の小学生の子どもたちと交流する機会をつくりたいと思います。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 通信（「げけっと」）を発行し、情報の発信を行いました。
- 町内会の活動（清掃、資源回収等）へ参加しました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン 4

- ホームヘルプサービス事業は、特定事業所加算継続のため、日々の入居者状況の情報共有（ヘルパー記録の共有）や毎月ヘルパー連絡会を実施し、グループホームで居宅介護を担うヘルパーと情報共有を図りました。
- グループホームの居宅介護においては、入居者状況等の変化に応じて相談事業と連携し、居宅介護の支給量アップを図りました。
- 相談支援事業では、報酬改定に対する情報の収集、整理に努め、各種加算について学ぶ機会を設けました。

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み

経営ビジョン 5

- 毎月の職員会議において、オンラインを活用し、内部研修を実施しました。
- 相談支援事業で実施した視察研修の報告会を行いました（びぼっと支倉とびらと合同）。
- 仙台白百合女子大学より社会福祉援助技術実習生 1 名の受け入れをしました。

○ 上記以外に重点的に取り組むこと

内 容	具体的な取り組み	評価
(1) 通所事業所、グループホーム、医療機関等との連携	利用者状況の把握、各ホーム、通所事業所等との情報交換等	事業間の連携を図り（相談事業-ヘルプ事業-グループホーム・生活介護事業所）、健康面や今後の暮らしについて情報を共有することができました。
(2) 社会福祉援助技術実習の新カリキュラム移行への対応	新たなソーシャルワーク実習基本プログラム、個別実習プログラムの作成	新たに当法人版の基本プログラム、個別実習プログラムを作成し、社会福祉援助技術実習にて活用しました。

○ その他の活動

- 仙台市短期入所事業所等連絡協議会へ参画し、短期入所事業所等に関する情報収集及び事業所間の交流を図りました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内容
職員会議	月 1 回	予定、法人関連・各事業進捗、会議・委員会報告等
チーフ会議	月 1 回	P 若全体確認事項、法人関連・各事業進捗等
各事業会議	月 1 回	前月実績確認、確認事項、ヒヤリハット・事故確認、ケース関連等
ケースレビュー、事例検討	レビュー月 2 回 事例検討月 1 回	相談員が個別に対応しているケースについてチーム内の情報共有及び検討
区自立協運営会議	月 1 回	区自立支援協議会の運営に関する会議（事務局会議）
区相談実務者ネットワーク会議	年 2 回	区の障害福祉関係者の交流（顔の見える関係作り）、各種情報共有と課題解決
仙台市短期入所事業所連絡協議会	隔月	短期入所等事業全体の課題及び人材育成（研修会等の企画等）

< 内部研修 >

- ◇職員会議
毎月オンライン動画を活用し、内部研修を実施
- ◇権利擁護内部研修
- ◇その他法人内研修（ハラスメント防止研修等）を受講

<利用状況等> 「 IV 参考資料 」に掲載

10.「グループホーム」事業報告

【実施事業】

(1) 障害福祉サービス事業（共同生活援助5ヶ所/ひこうき雲）

○ はじめに

新型コロナウイルス感染症対策を継続し、感染予防に取り組みました。グループホームで新型コロナウイルスが発生した際には、グループホーム内でのゾーニング（生活空間の区分け）を円滑に行うことができました。また、ゾーニング期間中はグループホームでの療養期間となるため、入居者に過度のストレスがかからないようゾーニング方法等の見直しを図りました。入居者の入院や救急搬送、また病気により在宅生活へ戻った方等、入居者の加齢等に伴う生活の変化がみられました。今後の暮らしについての課題の共有、整理が必要となります。毎月のオンラインミーティング（職員会議）やヘルパー連絡会とも連携しながら、オンライン研修を活用し、現場で必要とされる知識や実践的なノウハウを学ぶ機会を設けました。昨年度より新規グループホーム開設に向けて準備を進めていますが、ニーズに合う候補地が見つからず進捗はありませんでした。次年度も引き続き開設に向けた準備を進めていきたいと思っています。

○ 権利擁護推進に向けた取り組み

経営ビジョン1

- ピボット若林とともに権利擁護・虐待防止委員会を定期的を開催し、現場における対応や身体拘束等の適正化を図るため、意見交換する機会を設けました。委員会内で「こころのひやりはっと」に取り組み、権利擁護、虐待防止について振り返りをしました。*「こころのひやりはっと」：利用者の支援に関して、適切とはいきれない関わりと感じたことを委員会内で意見交換
- 各グループホームにおいて権利擁護内部研修を実施し、「より良い支援を目指して～支援の振り返りを通して障害者虐待防止について考えよう」をテーマにグループホームにおいて適切とはいきれない支援に対して職員全体で意見交換をしました。
- 入居者懇談会は入居者同士で各ホームの様子を聞き、ホームで困っていること等を話題にする機会となっています。余暇的な内容も取り入れながら、話をしやすい環境作りを行いました。

○ 地域交流・地域支援活動等の取り組み

経営ビジョン2

- コロナ禍以前のように町内会行事（夏祭り、防災訓練、地域清掃等）に参加する機会は減りましたが、地域の方々と顔の見える関係を持ち続けたいと思います。

○ 地域社会等からの信頼性構築のための取り組み

経営ビジョン3

- 各ホームにおいて、消防訓練を年2回以上実施し、夜間を想定した訓練を実施しました。若林区内のグループホームにおいては、洪水を想定した避難訓練（7月）を実施しました。
- グループホーム通信（「ももたろう通信」）を年3回発行し、グループホームの入居者の生活等について情報の発信を行いました。

○ 財務基盤を確立させるための取り組み

経営ビジョン4

- グループホームにおける居宅介護においては、日々の入居者状況の情報共有（ヘルパー記録の共有）や毎月ヘルパー連絡会を実施しました。
- 日々のヘルパー記録（報告書）の活用によりグループホームで居宅介護を担うヘルパーとサービス提供責任者間の情報共有を図りました。

○ 人材育成及び(事業所内)内部研修等の取り組み（派遣職員含）

経営ビジョン5

- 毎月のオンラインミーティング（職員会議）において、オンライン研修等を活用し、現場で必要とされる知識や実践的なノウハウを学ぶ機会をつくりました
- 仙台市グループホーム連絡会主催の研修会等に参加しました。
- 各グループホームにおいて権利擁護内部研修を実施しました。

○ 上記以外に重点的に取り組むこと

内 容	具体的な取り組み	評価
(1) 通所事業所、相談事業、医療機関等との連携	日々の入居者状況の把握（引継ぎ）、各ホームと通所事業所等との連絡会の実施	チャットを活用し、ホームと通所事業所等の他事業との情報共有をタイムリーに行うことができました。必要に応じて看護師が通院同行し、医師に入居者状況等の確認を行いました。
(2) 職員間の情報共有	チャットワーク、支援記録システム、Web 会議やオンライン研修の活用	ホーム毎のチャットの活用によりタイムリーに職員間で情報共有ができるようになりました。毎月のオンラインミーティングでオンライン研修を実施しました
(3) 新型コロナウイルス対策	日々の感染予防の取り組み	日々新型コロナウイルス感染症対策を継続しました。グループホームで新型コロナウイルスが発生した際には、グループホーム内でのゾーニング（生活空間の区分け）を円滑に行うことができました。
(4) 新規グループホーム開設に向けた準備	運営上の諸課題の整理、検討	候補地が見つからず進捗がありませんでした。ハウスメーカー等との情報交換を継続します。

○ その他の活動

- 関係機関（他 GH、日本 GH 学会等）と連携し、グループホーム運営等に関する情報収集を図りました。次年度は他法人にグループホームを見学する機会を設けたいと思います。
- 仙台市グループホーム連絡会へ参画し、グループホームに関する情報収集及び事業所間の交流を図りました。

【 事業実施状況等 】

< 諸会議 >

会議名	開催頻度	内容
チーフ会議	月 2 回	法人、GH 運営の方向性、事業報告、課題検討等
オンラインミーティング（職員会議）	月 2 回	GH 運営の方向性、課題検討、意見交換、内部研修等
各ホームミーティング	月 1 回	諸会議報告、個別支援計画状況確認、意見交換等（ヘルパー連絡会と同日開催）
各ホームヘルパー連絡会	月 1 回	入居者状況把握、意見交換等

個別支援計画会議	年度初/中間/ 年度末	個別支援計画立案、見直し、検討等
家族懇談会	年 1 回程度	GH 全体状況確認、入居者状況把握、意見交換等
南北グループホーム連絡会	各 GH 年 2 回程度	GH・通所事業所との情報共有、意見交換等
入居者懇談会	月 1 回	意見交換、入居者イベント企画等

※ その他法人内各種委員会へ委員会担当が参加

< 内部研修等 >

◇職員会議（オンライン） 毎月オンライン動画を活用し、内部研修を実施 ◇権利擁護内部研修（各グループホームにて実施） ◇その他法人内研修（ハラスメント防止研修等）を受講 ◇仙台市グループホーム連絡会主催の研修へ参加

IV 參考資料

1 日中活動支援部門 利用実績

■ 利用者出欠状況

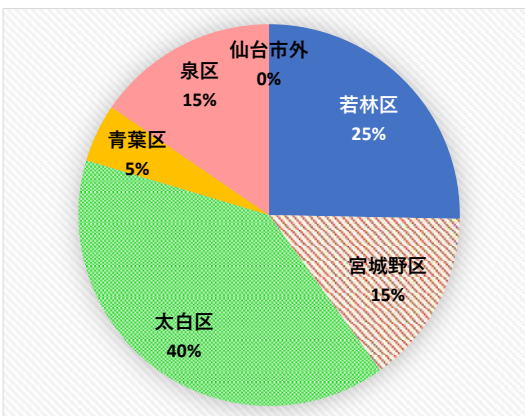
令和6年4月1日～令和7年3月31日

つといの家 仙台	生活介護	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月※	3月	合計
		開所日数	21	23	20	22	23	21	23	22	20	20	18	21	254
		利用予定者数	941	1,030	902	985	1,039	949	1,031	985	920	926	826	973	11,507
		実利用者数	774	890	794	879	817	821	911	822	817	714	707	820	9,766
		利用率	82.3%	86.4%	88.0%	89.2%	78.6%	86.5%	88.4%	83.5%	88.8%	77.1%	85.6%	84.3%	84.9%
		一日平均	36.86	38.70	39.70	39.95	35.52	39.10	39.61	37.36	40.85	35.70	39.28	39.05	38.45
つといの家・ コベルク	生活介護	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		開所日数	21	22	21	23	18	20	23	21	21	20	21	21	252
		利用予定者数	823	903	842	875	709	817	916	859	843	792	771	855	10,005
		実利用者数	741	835	789	823	597	770	854	819	761	666	696	781	9,132
		利用率	90.0%	92.5%	93.7%	94.1%	84.2%	94.2%	93.2%	95.3%	90.3%	84.1%	90.3%	91.3%	91.3%
		一日平均	35.29	37.95	37.57	35.78	33.17	38.50	37.13	39.00	36.24	33.30	33.14	37.19	36.24
つといの家・ アフリ	生活介護	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		開所日数	20	22	20	22	21	20	23	21	20	20	19	21	249
		利用予定者数	667	789	734	796	745	702	816	740	702	694	663	754	8,802
		実利用者数	592	669	619	659	636	621	688	662	616	607	537	620	7,526
		利用率	88.8%	84.8%	84.3%	82.8%	85.4%	88.5%	84.3%	89.5%	87.7%	87.5%	81.0%	82.2%	85.5%
		一日平均	29.60	30.41	30.95	29.95	30.29	31.05	29.91	31.52	30.80	30.35	28.26	29.52	30.22
つといの山 家	生活介護	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		開所日数	19	22	21	22	21	20	23	21	20	19	20	20	248
		利用予定者数	274	319	302	317	303	290	333	308	304	278	279	292	3,599
		実利用者数	257	288	225	290	269	271	308	265	263	267	242	279	3,224
		利用率	93.8%	90.3%	74.5%	91.5%	88.8%	93.4%	92.5%	86.0%	86.5%	96.0%	86.7%	95.5%	89.6%
		一日平均	13.53	13.09	10.71	13.18	12.81	13.55	13.39	12.62	13.15	14.05	12.10	13.95	13.00
福祉セ ンター 若林障 害者	生活介護	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		開所日数	21	23	21	22	23	20	23	22	19	19	19	20	252
		利用予定者数	97	101	96	101	106	106	107	100	88	88	85	92	1,167
		実利用者数	73	80	76	81	81	75	85	83	71	66	59	65	895
		利用率	75.3%	79.2%	79.2%	80.2%	76.4%	70.8%	79.4%	83.0%	80.7%	75.0%	69.4%	70.7%	76.7%
		一日平均	3.48	3.48	3.62	3.68	3.52	3.75	3.70	3.77	3.74	3.47	3.11	3.25	3.55
日中活動部門 法人合計		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		利用予定者数	2,802	3,142	2,876	3,074	2,902	2,864	3,203	2,992	2,857	2,778	2,624	2,966	35,080
		実利用者数	2,437	2,762	2,503	2,732	2,400	2,558	2,846	2,651	2,528	2,320	2,241	2,565	30,543
		利用率	87.0%	87.9%	87.0%	88.9%	82.7%	89.3%	88.9%	88.6%	88.5%	83.5%	85.4%	86.5%	87.1%
		一日平均 (5拠点計)	118.75	123.63	122.55	122.56	115.31	125.95	123.74	124.28	124.77	116.88	115.89	122.96	121.46

■利用者居住地

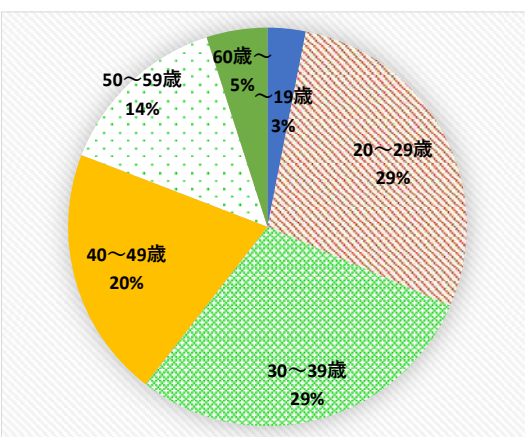
(R7. 3. 31現在)

	若林区	宮城野区	太白区	青葉区	泉区	仙台市外	合計
仙台つどいの家	1	16	1	5	24	0	47
つどいの家・コベル	25	6	15	1	0	0	47
つどいの家・アプリ	1	0	38	0	0	0	39
八木山つどいの家	3	2	7	2	1	0	15
若林障害者福祉センター	11	0	3	0	0	0	14
法人通所合計	41	24	64	8	25	0	162



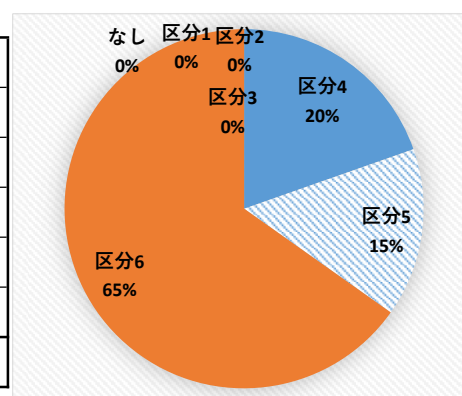
■利用者年齢区分

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
仙台つどいの家	0	14	10	12	9	2	47
つどいの家・コベル	1	11	11	11	8	5	47
つどいの家・アプリ	4	6	19	5	5	0	39
八木山つどいの家	0	9	3	2	1	0	15
若林障害者福祉センター	0	6	4	3	0	1	14
法人通所合計	5	46	47	33	23	8	162



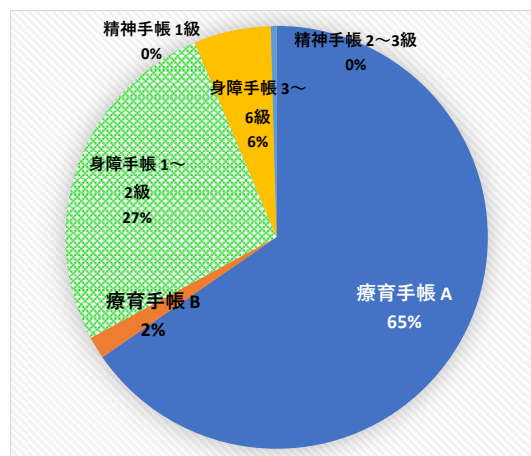
■障害支援区分

	なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均
仙台つどいの家	0	0	0	0	13	6	28	5.3
つどいの家・コベル	0	0	0	0	6	11	30	5.5
つどいの家・アプリ	0	0	0	0	3	2	34	5.8
八木山つどいの家	0	0	0	0	6	4	5	4.9
若林障害者福祉センター	0	0	0	0	3	1	6	5.3
法人通所合計	0	0	0	0	31	24	103	5.5



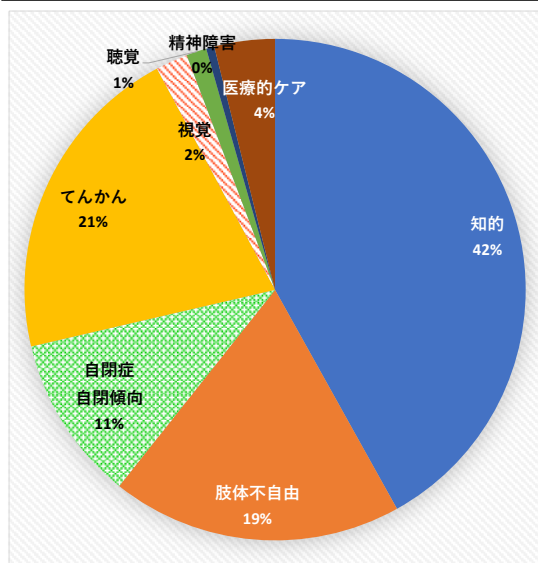
■手帳保持状況

	療育手帳		身障手帳		精神手帳	
	A	B	1 5 2 級	3 5 6 級	1 級	2 3 級
仙台つどいの家	46	0	20	8	0	0
つどいの家・コベル	44	1	19	3	0	0
つどいの家・アプリ	38	1	19	3	0	0
八木山つどいの家	13	2	2	0	1	0
若林障害者福祉センター	14	0	3	0	0	0
法人通所合計	155	4	63	14	1	0



■利用者障害種別

	知的	肢体不自由	自閉症 自閉傾向	てんかん	視覚	聴覚	精神障害	医療的ケア
仙台つどいの家	46	22	13	24	4	4	0	5
つどいの家・コベル	47	24	7	23	2	1	0	4
つどいの家・アプリ	39	19	10	22	1	0	0	4
八木山つどいの家	15	3	9	5	1	0	1	0
若林障害者福祉センター	14	4	2	6	0	0	1	2
法人通所合計	161	72	41	80	8	5	2	15



2 地域生活支援部門 利用実績

■ 短期入所・日中一時支援 事業実績

(令和7年3月末日時点)

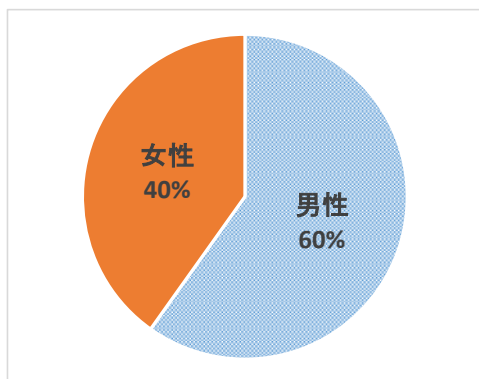
利用契約者数 : 249名(前年度比:△2名)

※3拠点合算

1. 利用登録者状況

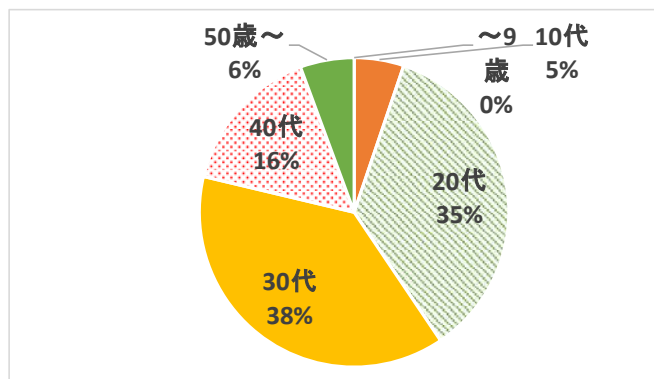
【性別】

利用登録者	男性	女性
性別	149	100



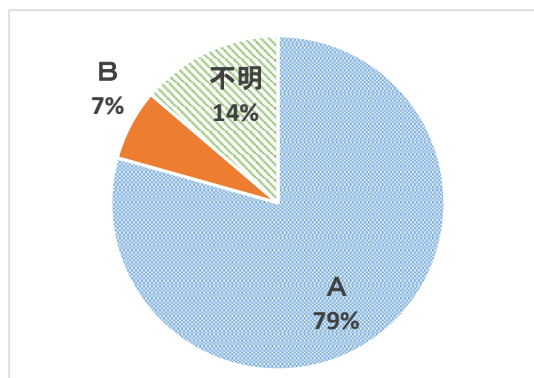
【年齢別】

利用登録者	～9歳	10代	20代	30代	40代	50歳～
年齢別	0	13	88	95	39	14



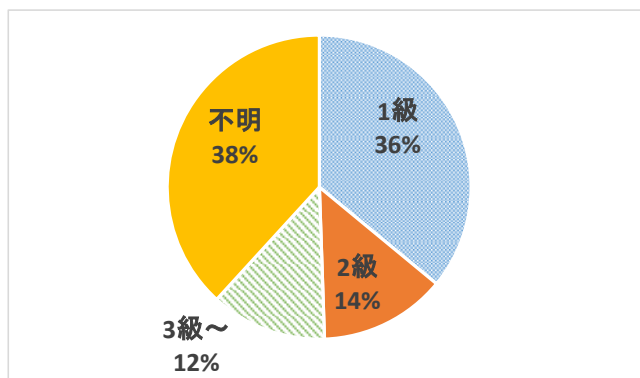
【療育手帳】

利用登録者	A	B	不明
療育手帳保持	196	17	34



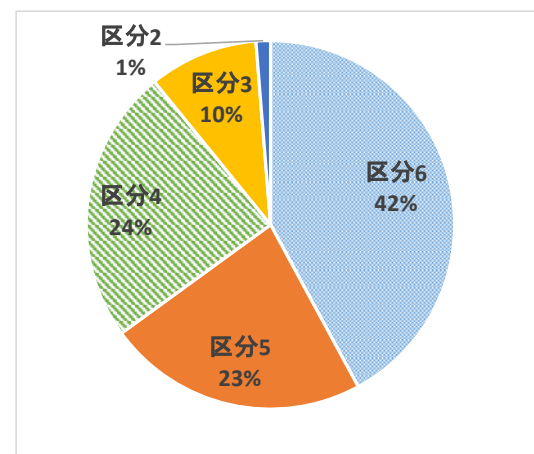
【身障手帳】

利用登録者	1級	2級	3級～	不明
身障手帳保持	32	12	11	34



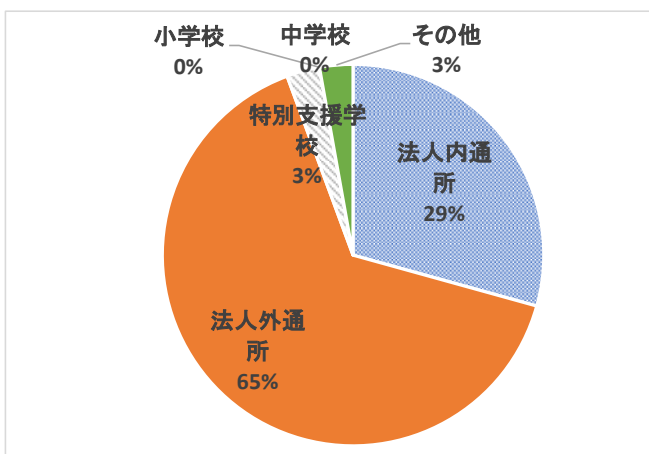
【障害支援区分】

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2
101	55	58	23	3



【在籍】

法人内通所	法人外通所	特別支援学校	小学校	中学校	その他
73	162	7	0	0	7



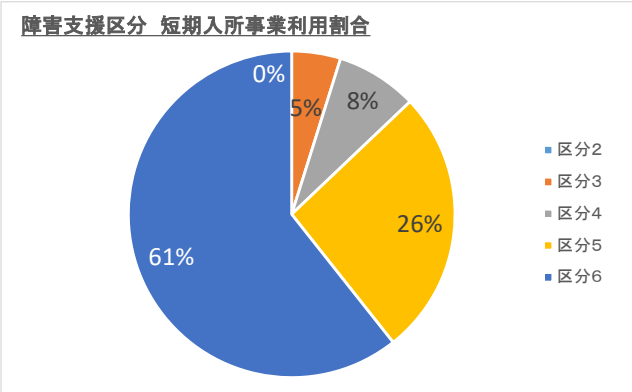
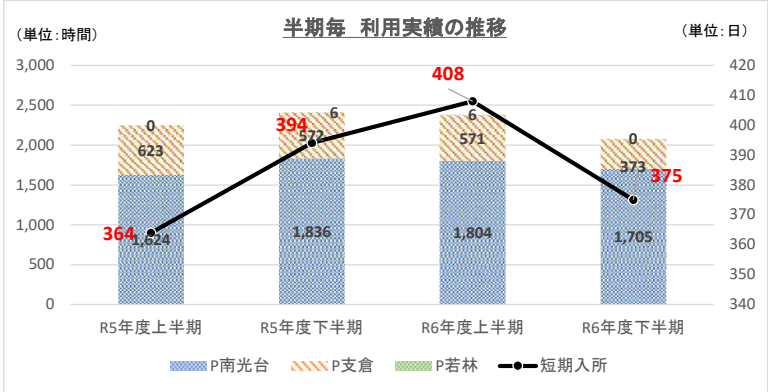
【利用実績】

《日中一時支援事業》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均	合計
3拠点 合算	時間	392	437	417	390	408	337	308	345	342	343	340	400	371.6	4,459
	件数	154	159	153	148	144	124	135	128	140	131	123	141	140.0	1,680
	送迎（件数）	193	198	174	174	168	144	165	155	175	168	152	185	170.9	2,051
すてつ ぶ・ほうす	時間	269	314	297	281	323	320	277	311	286	265	269	297	292.4	3,509
	件数	110	119	111	111	118	113	117	109	116	101	100	109	111.2	1,334
	送迎（件数）	135	155	131	133	142	130	139	131	141	129	120	139	135.4	1,625
だい ち	時間	117	123	120	109	85	17	31	34	56	78	71	103	78.7	944
	件数	41	40	42	37	26	11	18	19	24	30	23	32	28.6	343
	送迎（件数）	52	43	43	41	26	14	26	24	34	39	32	46	35.0	420
すきつ ぶ	時間	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	6
	件数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3	3
	送迎（件数）	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	6

《短期入所事業》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均	合計
3 拠 点 合 算	区分2(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分3(日数)	2	2	4	4	4	4	2	2	2	2	4	6	3.2	38
	区分4(日数)	10	10	7	4	4	2	6	4	4	6	2	4	5.3	63
	区分5(日数)	13	13	20	25	15	15	24	20	19	14	17	12	17.3	207
	区分6(日数)	36	37	47	43	43	44	34	47	39	32	34	39	39.6	475
	食数(回数)	61	62	78	76	62	61	62	73	62	56	57	59	64.1	769
	送迎(件数)	22	26	29	28	22	26	28	34	23	22	21	26	25.6	307
	緊急受入(日数)	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.2	2
すてつ ぶ・ ほう す	区分2(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分3(日数)	2	2	4	4	4	4	2	2	2	2	4	6	3.2	38
	区分4(日数)	10	10	7	4	4	2	6	4	4	6	2	4	5.3	63
	区分5(日数)	13	13	20	25	15	15	24	20	19	14	17	12	17.3	207
	区分6(日数)	36	37	47	43	43	44	34	47	39	32	34	39	39.6	475
	食数(回数)	61	62	78	76	62	61	62	73	62	56	57	59	64.1	769
	送迎(件数)	22	26	29	28	22	26	28	34	23	22	21	26	25.6	307
	緊急受入(日数)	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.2	2
だい ち	区分2(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分3(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分4(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分5(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分6(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	食数(回数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	送迎(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	緊急受入(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
すき つ ぶ	区分2(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分3(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分4(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分5(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	区分6(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	食数(回数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	送迎(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	緊急受入(日数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0

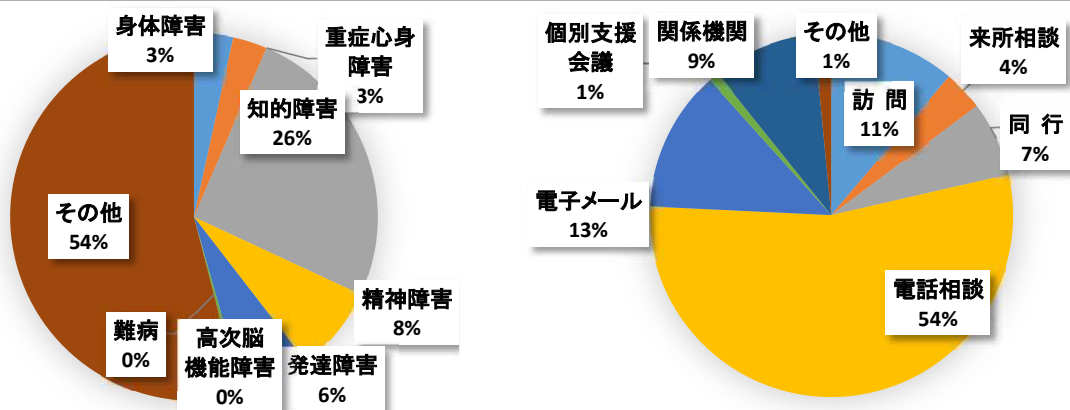


■ 障害者相談支援事業 事業実績

○ 実施施設： 地域生活サポートセンター「びぼっと支倉」 障害者相談支援事業所「とびら」

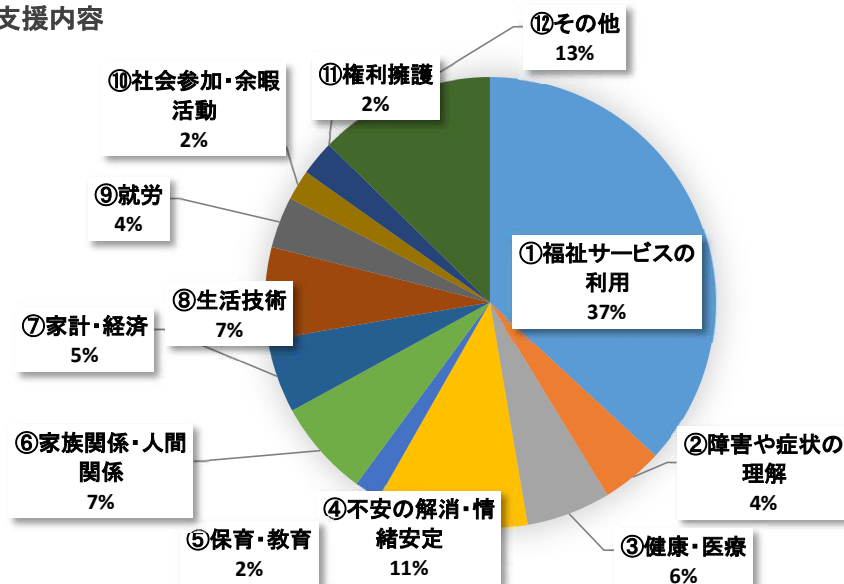
委託相談支援対象者									
対象	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他
障害者	227	8	6	61	20	10	1	0	133
障害児	23	1	2	6	0	6	0	0	9
計	250	9	8	67	20	16	1	0	142

支 援 方 法									
方法分類	訪 問	来所相談	同 行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
延件数	407	130	242	1,976	457	32	337	55	3,636



支 援 内 容							
内容分類	①福祉サービスの利用	②障害や症状の理解	③健康・医療	④不安の解消・情緒安定	⑤保育・教育	⑥家族関係・人間関係	⑦家計・経済
延件数	1,375	164	225	407	69	259	197
内容分類	⑧生活技術	⑨就労	⑩社会参加・余暇活動	⑪権利擁護	⑫その他		合計
延件数	247	137	81	94	472		3,727

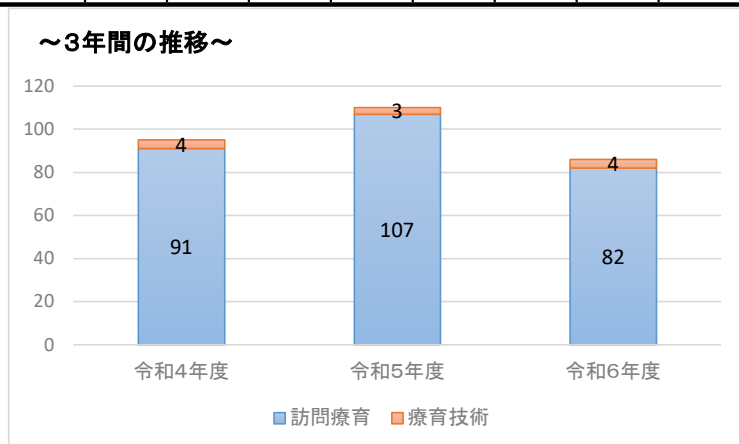
委託相談支援 支援内容



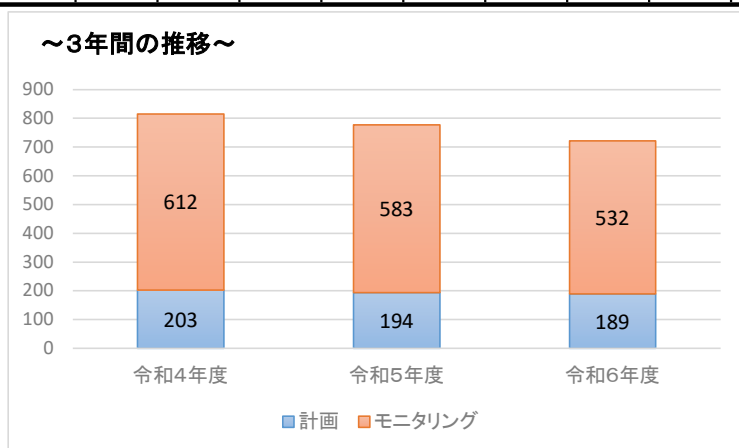
～ 前年度との比較 ～

①	△22.3 %	↘
②	△0.6 %	↘
③	0.5 %	↗
④	5.1 %	↗
⑤	2.8 %	↗
⑥	4.2 %	↗
⑦	3.0 %	↗
⑧	3.2 %	↗
⑨	0.6 %	↗
⑩	1.8 %	↗
⑪	0.0 %	→
⑫	2.0 %	↗

仙 台 市 障 害 児 等 療 育 支 援 事 業													
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問療育相談事業	8	6	5	8	10	8	8	7	6	5	7	4	82
療育技術指導事業	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	4
計	8	6	6	8	12	8	8	7	6	5	8	4	86



サービス利用計画作成及びモニタリング実施状況														
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	月平均
計画	16	10	12	19	39	7	5	14	24	17	7	19	189	15.8
モニタリング	51	41	33	44	48	36	44	51	59	30	30	65	532	44.3
計	67	51	45	63	87	43	49	65	83	47	37	84	721	60.1



□ 利用契約者数の推移(前年度比較)

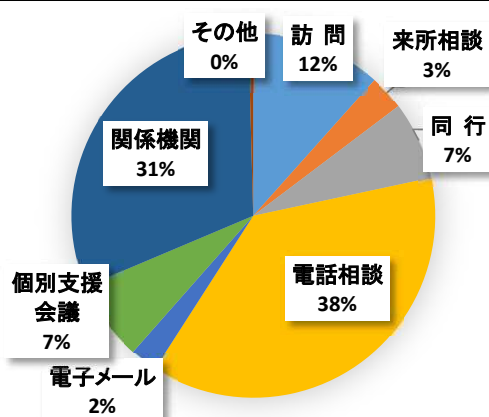
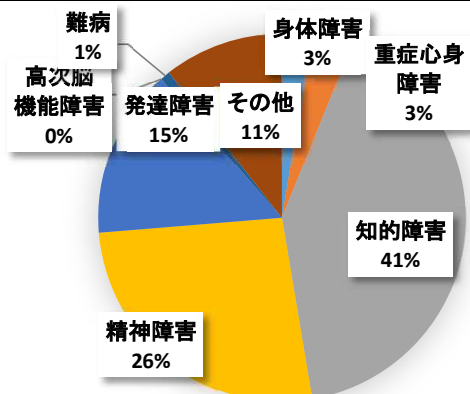
※3月末日現在

年 度	令和6年度		令和5年度		増減数	
計画相談契約者数	214	名	220	名	△ 6	名
うち 成人数	188	名	192	名	△ 4	名
うち 児童数	26	名	28	名	△ 2	名
一般相談登録者数	112	名	130	名	△ 18	名
相談員数	8	名	7	名	1	名
一人あたりの担当ケース数(平均)	40.8	名	50.0	名	△ 9.3	名

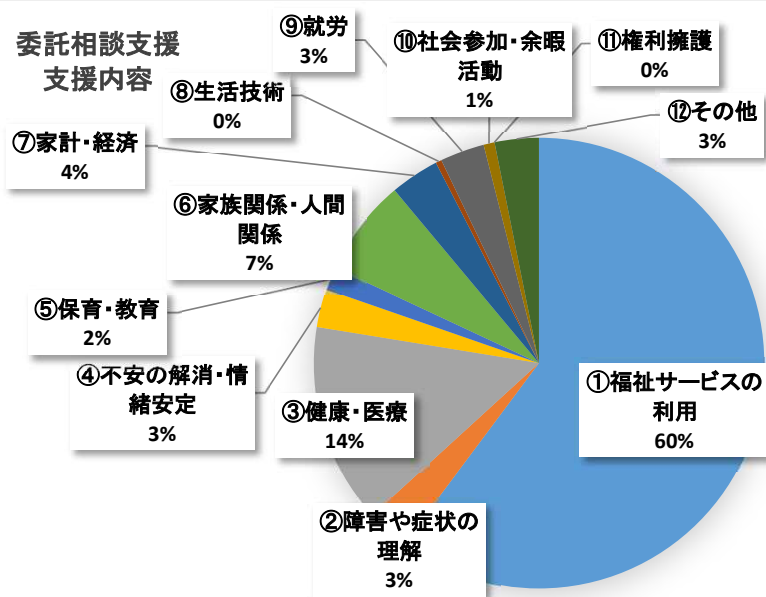
○ 実施施設： 地域生活サポートセンター「ピボット若林」 障害者相談支援事業所「くれよん」

委託相談支援対象者									
対象	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病	その他
障害者	70	1	2	30	30	6	0	1	7
障害児	28	2	2	17	0	11	0	0	5
計	98	3	4	47	30	17	0	1	12

支 援 方 法									
方法分類	訪 問	来所相談	同 行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
延件数	135	36	81	436	28	83	360	5	1,164



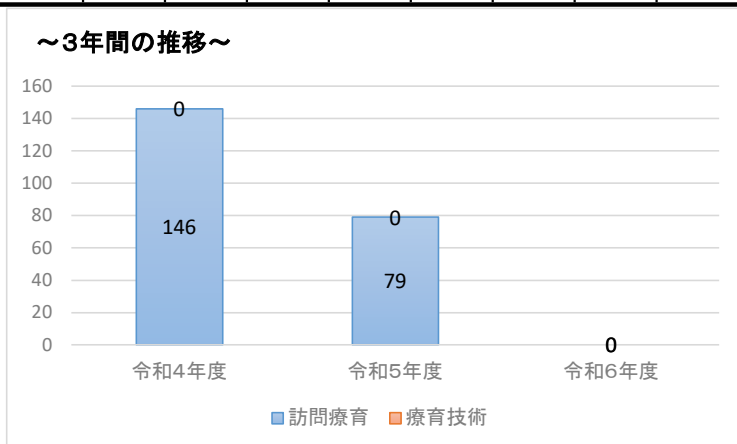
支 援 内 容							
内容分類	①福祉サービスの利用	②障害や症状の理解	③健康・医療	④不安の解消・情緒安定	⑤保育・教育	⑥家族関係・人間関係	⑦家計・経済
延件数	701	35	167	32	19	81	41
内容分類	⑧生活技術	⑨就労	⑩社会参加・余暇活動	⑪権利擁護	⑫その他		合計
延件数	5	37	9	0	37		1,164



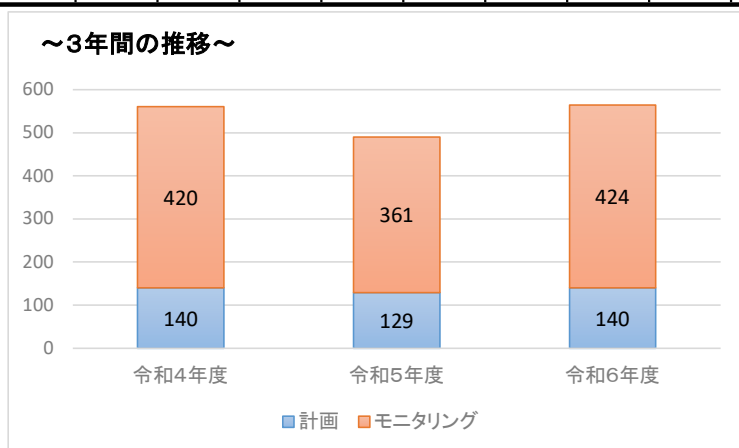
～ 前年度との比較 ～

①	4.3 %	↑
②	0.7 %	↑
③	3.7 %	↑
④	△ 0.8 %	↓
⑤	△ 0.5 %	↓
⑥	△ 6.3 %	↓
⑦	0.1 %	↑
⑧	0.5 %	↑
⑨	△ 2.1 %	↓
⑩	0.0 %	→
⑪	△ 0.9 %	↓
⑫	1.3 %	↑

仙 台 市 障 害 児 等 療 育 支 援 事 業													
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問療育相談事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
療育技術指導事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



サービス利用計画作成及びモニタリング実施状況														
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	月平均
計画	14	14	9	11	14	7	14	10	14	16	8	9	140	11.7
モニタリング	40	41	30	39	38	31	38	39	31	26	29	42	424	35.3
計	54	55	39	50	52	38	52	49	45	42	37	51	564	47.0



□ 利用契約者数の推移(前年度比較)

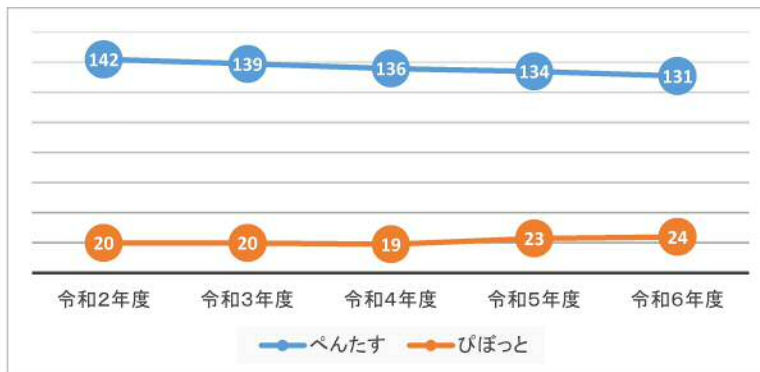
※3月末日現在

年 度	令和6年度		令和5年度		増減数	
計画相談契約者数	138	名	138	名	0	名
うち 成人数	134	名	133	名	1	名
うち 児童数	4	名	5	名	△ 1	名
一般相談登録者数	54	名	52	名	2	名
相談員数	4	名	4	名	0	名
一人あたりの担当ケース数(平均)	48.0	名	47.5	名	0.5	名

1. 利用契約者数の推移

年 度	ぺんたす	びぼっと	計
令和2年度	142	20	162
令和3年度	139	20	159
令和4年度	136	19	155
令和5年度	134	23	157
令和6年度	131	24	155

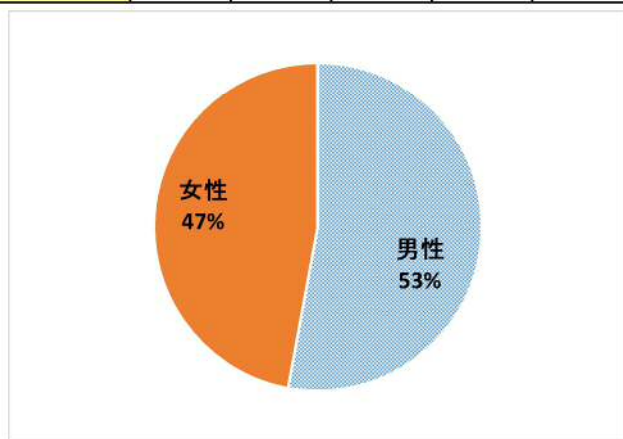
※令和元年度より事業所再編



2. 利用契約者の概要

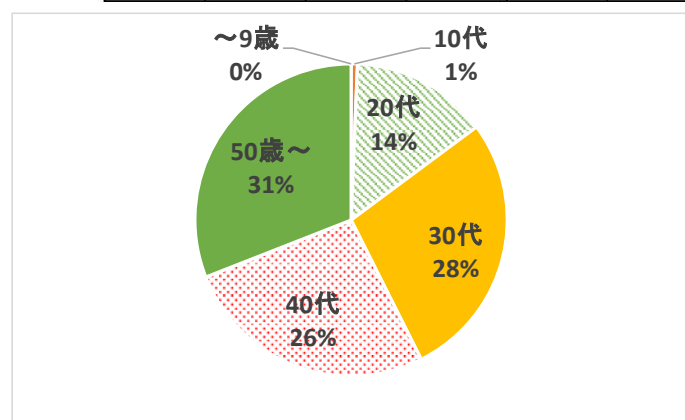
【性 別】

利用登録者	合計		(内 訳)			
			ぺんたす		びぼっと	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
性 別	82	73	67	64	15	9



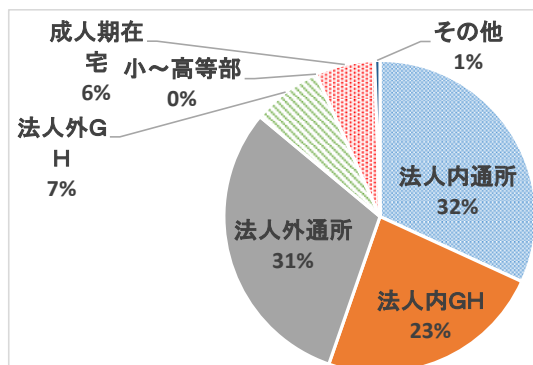
【年齢別】

利用登録者	～9歳	10代	20代	30代	40代	50歳～
年 齢 別	0	1	22	43	41	48
(内 訳)	ぺんたす	0	1	22	43	32
	びぼっと	0	0	0	8	16



【在 籍】

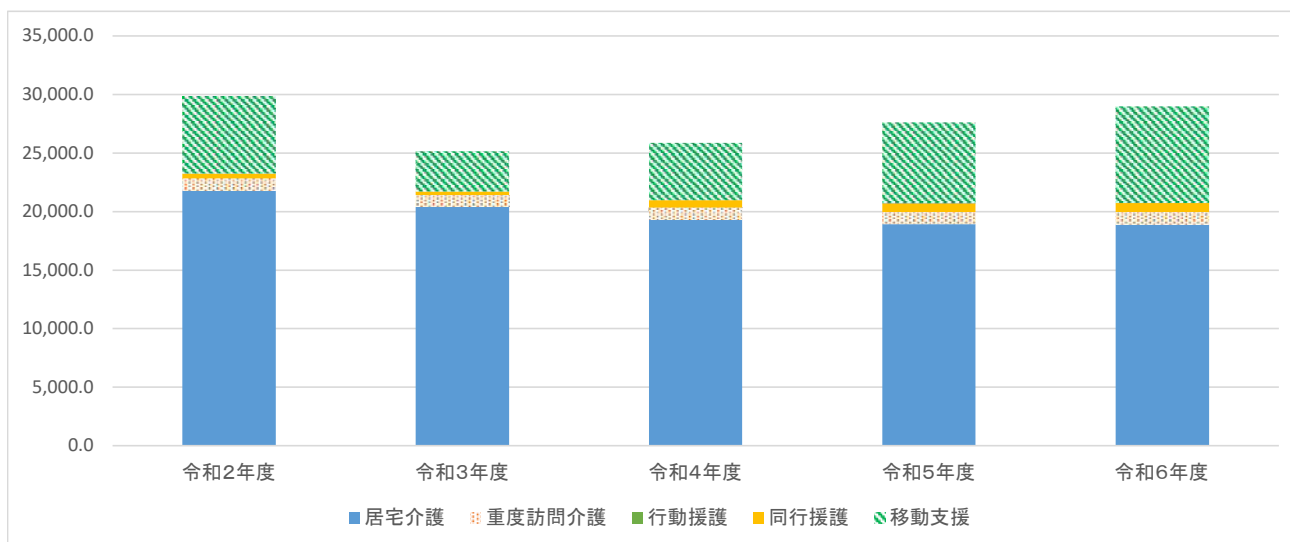
利用登録者	法人内通所	法人内GH	法人外通所	法人外GH	小～高等部	成人期在宅	その他
在 籍 状 況	57	42	55	13	0	11	1
(内訳)							
ぺんたす	33	18	55	13	0	11	1
びぼっと	24	24	0	0	0	0	0



3. 利用状況

(単位:時間)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
居宅介護	ぺんたす	4,458.0	4,184.5	4,020.0	3,198.0	2,950.0
	びぼっと	17,316.5	16,275.5	15,263.5	15,732.0	15,930.5
重度訪問介護	ぺんたす	1,047.0	967.5	1,070.0	1,044.0	1,089.0
	びぼっと	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
行動援護	ぺんたす	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	びぼっと	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
同行援護	ぺんたす	269.0	285.5	429.5	441.5	460.0
	びぼっと	152.5	18.5	205.5	279.0	309.5
移動支援	ぺんたす	6,581.0	3,434.5	4,874.0	6,931.5	8,241.0
	びぼっと	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	ぺんたす	12,355.0	8,872.0	10,393.5	11,615.0	12,740.0
	びぼっと	17,469.0	16,294.0	15,469.0	16,011.0	16,240.0



■ 福祉有償運送 事業実績

(令和7年3月末日時点)

1. 利用登録者状況

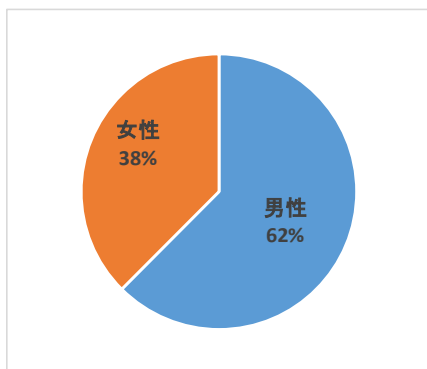
【総 数】

実施事業所名	令和6年度	令和5年度	前年度比
びぼっと南光台	8	8	0

※P若林、P支倉は平成29年9月末日をもって事業終了

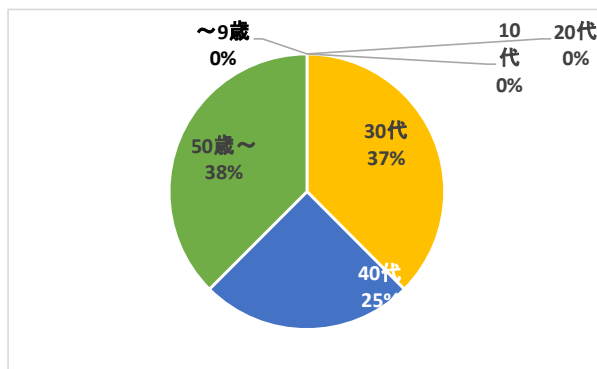
【性 別】

事業所名	男性	女性
びぼっと南光台	5	3



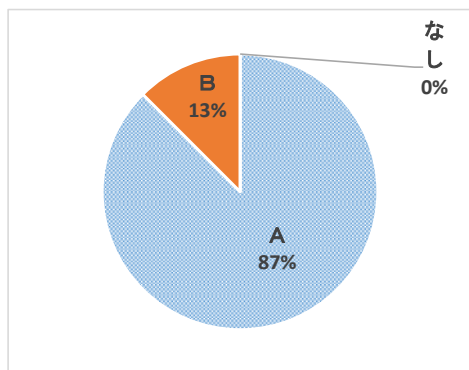
【年齢別】

事業所名	～9歳	10代	20代	30代	40代	50歳～
びぼっと南光台	0	0	0	3	2	3



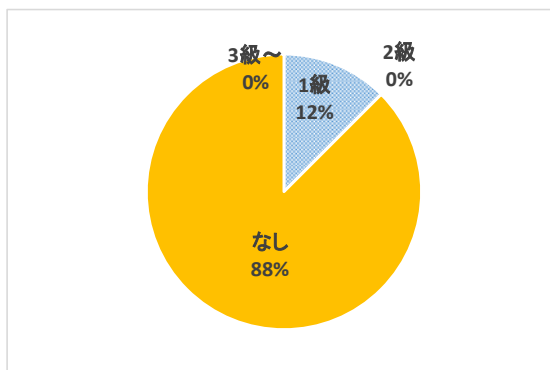
【療育手帳】

事業所名	A	B	なし
びぼっと南光台	7	1	0



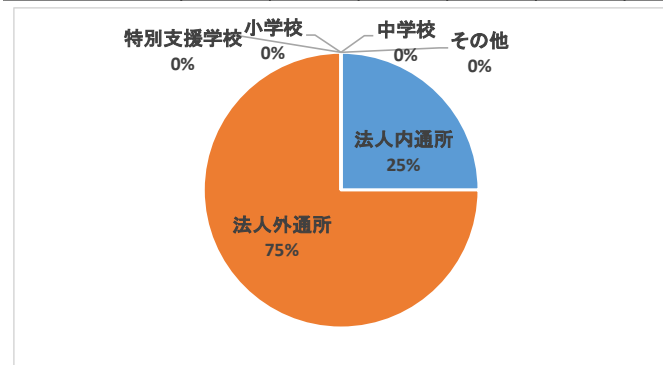
【身障手帳】

事業所名	1級	2級	3級～	なし
びぼっと南光台	1	0	0	7



【在 籍】

事業所名	法人内通所	法人外通所	特別支援学校	小学校	中学校	その他
びぼっと南光台	2	6	0	0	0	0

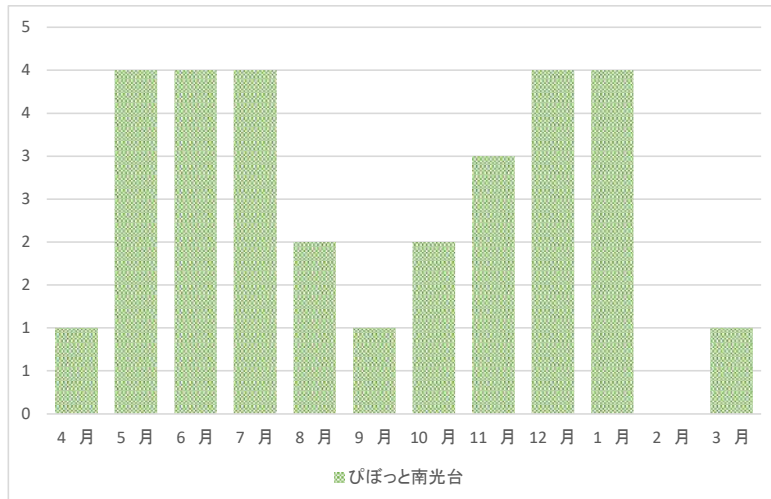


2. 利用状況

【月別運行回数】

(単位:回)

	びぼっと南光台
4 月	1
5 月	4
6 月	4
7 月	4
8 月	2
9 月	1
10 月	2
11 月	3
12 月	4
1 月	4
2 月	0
3 月	1
合 計	30



【利用目的別】

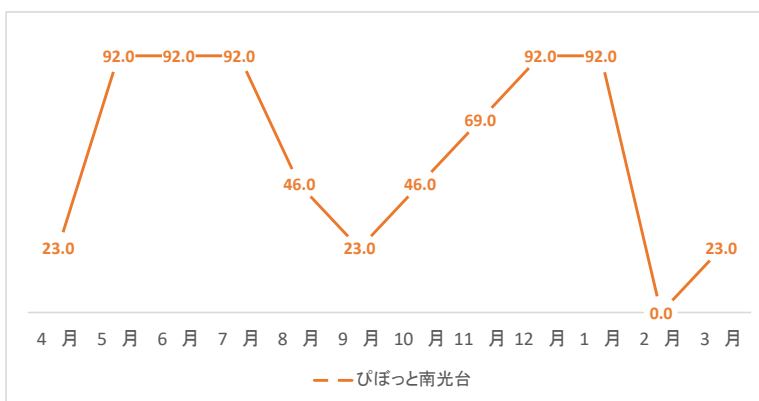
事業所名	通所・降所	通学・下校	通院	レジャー	行事	サークル	その他
びぼっと南光台	30	0	0	0	0	0	0



【事業所別 移送距離】

(単位:km)

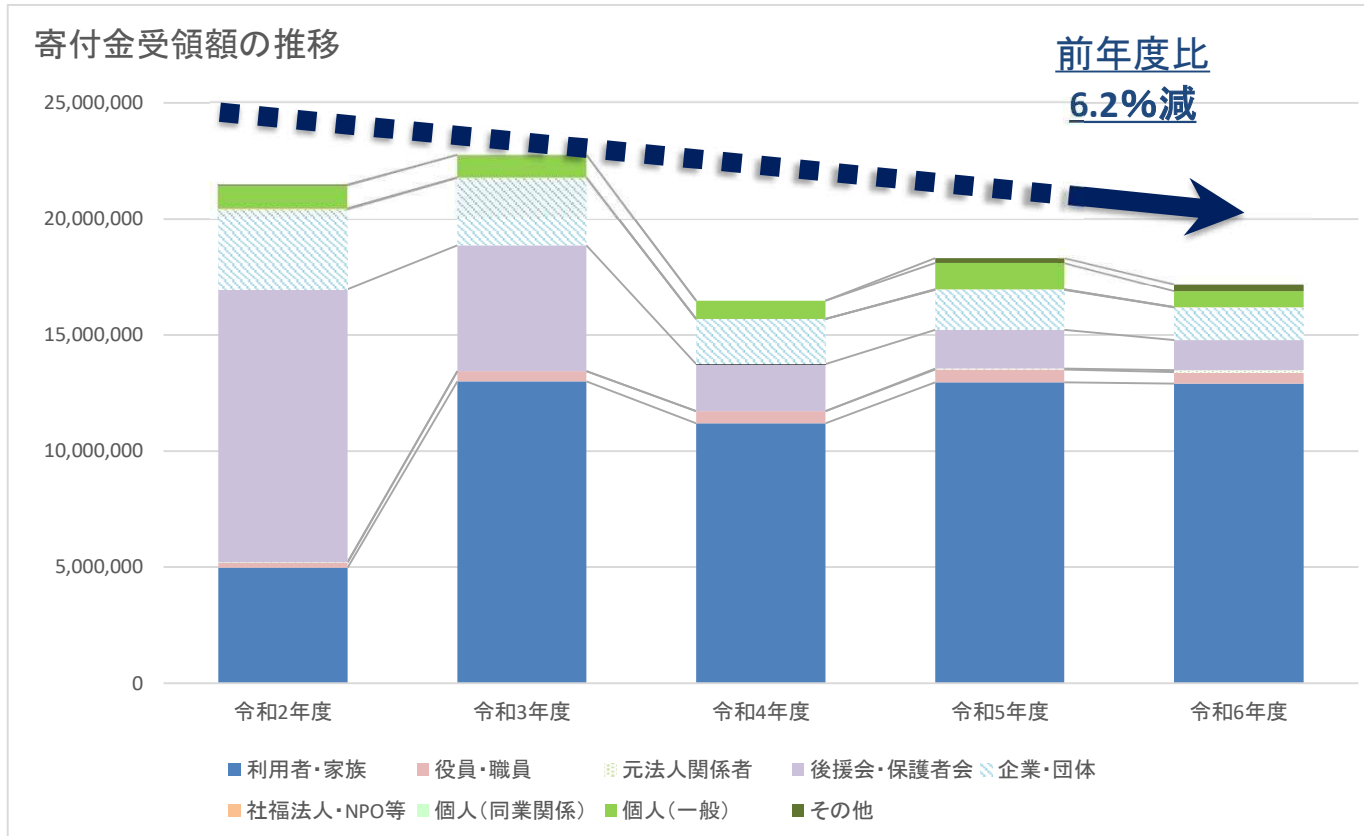
	びぼっと南光台
4 月	23.0
5 月	92.0
6 月	92.0
7 月	92.0
8 月	46.0
9 月	23.0
10 月	46.0
11 月	69.0
12 月	92.0
1 月	92.0
2 月	0.0
3 月	23.0
合 計	690.0



3 寄付金受領状況

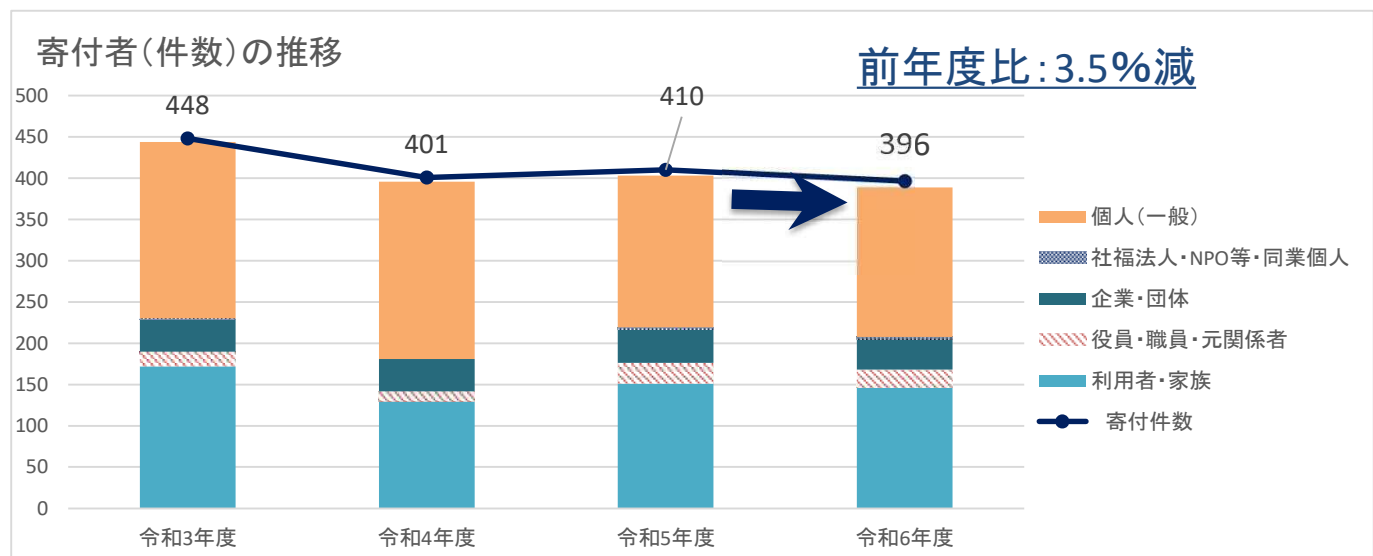
□ 寄付金の推移

年 度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比(%)
寄付金額	74,979,785	21,494,317	22,757,074	16,483,657	18,329,125	17,187,206	-6.2%
(内訳)							
利用者・家族	1,118,916	4,982,280	13,007,219	11,198,068	12,189,629	12,360,094	1.4%
役員・職員	3,949,000	210,366	443,277	514,050	566,100	494,800	-12.6%
元法人関係者	96,490	26,525	0	0	46,000	82,000	78.3%
後援会(賛助会費含む) ・保護者会	16,110,578	11,756,744	5,414,254	2,039,000	2,424,979	2,071,362	-14.6%
企業・団体	2,498,966	3,456,942	2,910,824	1,945,153	1,728,417	1,409,665	-18.4%
社福法人・NPO等	54,000	41,000	20,000	0	20,000	20,000	0.0%
個人(同業関係)	183,000	0	0	0	5,000	8,000	60.0%
個人(一般)	50,882,463	980,460	961,500	787,386	1,136,000	740,145	-34.8%
その他	86,372	40,000	0	0	213,000	1,140	-99.5%



□ 寄付者の推移

年 度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
寄付件数	175	195	448	401	410	396
(内訳)						
利用者・家族	29	102	172	129	151	147
役員・職員	18	12	16	13	18	14
元法人関係者	10	2	2	0	7	7
後援会・保護者会	7	8	4	5	4	6
企業・団体	16	20	39	39	41	37
社福法人・NPO等	3	3	1	0	1	1
個人(同業関係)	7	0	0	0	1	2
個人(一般)	84	47	214	215	184	181
その他	1	1	0	0	3	1



□ ドナーレンジチャート

【 令和5年度 】

金額帯	寄付者数	金額計	人数比(%)	金額比(%)
200,000円 ～	22人・団体	5,161,000円	5.4%	30.9%
50,000円 ～ 199,999円	70人・団体	8,552,829円	17.2%	51.2%
10,000円 ～ 49,999円	132人・団体	2,282,320円	32.5%	13.7%
5,000円 ～ 9,999円	60人・団体	358,615円	14.8%	2.2%
1円 ～ 4,999円	122人・団体	360,861円	30.1%	2.2%
計	406人・団体	16,715,625円	100.0%	100.0%

【 令和6年度 】

金額帯	寄付者数	金額計	人数比(%)	金額比(%)
200,000円 ～	19人・団体	4,643,591円	4.9%	29.1%
50,000円 ～ 199,999円	71人・団体	8,680,903円	18.2%	54.5%
10,000円 ～ 49,999円	120人・団体	1,919,665円	30.7%	12.0%
5,000円 ～ 9,999円	58人・団体	349,558円	14.9%	2.2%
1円 ～ 4,999円	122人・団体	358,453円	31.3%	2.2%
計	390人・団体	15,952,170円	100.0%	100.0%

※ 後援会、保護者会、職員会からの寄付金は除く

4 地域における公益的な取組みに関する実施状況等

平成28年改正社会福祉法第24条第2項の規定に基づき、平成28年4月から、「地域における公益的な取組」の実施が法人の責務として位置づけられました。当法人としても、これまでに培ってきた福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワークを活かしながら、当該取組の実践を通じ地域社会へ貢献していきます。今年度の取り組みについては以下のとおりです。

取組類型	計画した取組み名称 (実施事業所・部門)	目的	実施した 地域等	対象となる人など	成果(定性的・定量的)
地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供	貸出事業 【つどいの家・アプリ】	地域住民より貸出の要望があった場合に無償で貸出を行う。(福祉車両、除雪用品、福祉施設用具、車いす、アプリ館内、駐車場)	太白区 山田	地域住民 町内会等	・車いすの貸出(市民センター)
地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供	フードボックスの設置 【つどいの家・コベル】	フードボックスの設置等を通して生活困窮者支援の循環に加わります。フードドライブとともに行いました。	若林区 上飯田	生活困窮者 ほか	・フードボックスを設置していることをコベル通信で発信している。 ・物価高騰による、支援物資の低下が起り、更にコメ不足も重なったため、緊急支援の必要性をチラシと配布するなど広報に協力した。
地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援	かけこみ110番の家 【仙台つどいの家】	栢江小学校に通う近隣児童の安全・安心のため	宮城野区 幸町	栢江小学校に通う 児童ほか	・例年どおり、かけこみ110番の家を継続できた。 ・街灯が少なく夜間は人通りもまばらになるため、特に冬の夕方以降はめいぶるの外の電気をつけるようにした。 ・実際に駆け込んでくる事案はなかったが、近隣児童・住民の安心感にはなっていると思われる。
地域の要支援者に対する相談支援	きょうだい支援プロジェクト 【総務部】	地域住民や多様な主体と協働・連携しながら、病気やしょうがいのある人の兄弟姉妹(きょうだい)が抱える悩みや困りごとなど特有の課題等に寄り添い、相互に相談できる機会や場を創出することなどにより、彼らの健全な成長に繋げ、なおかつ地域全体で支えあう環境や風土醸成を図っていくこと	泉区 南光台と その周辺	きょうだいとそのご 家族	・きょうだい16名(延べ41名)、家族20家族 ・プロジェクトの趣旨や意義などに賛同し、パートナーとして参画いただける個人・団体等を得ることができた。 ・他団体広報誌やメディアを通じ、多くの人からの理解や関心に繋げることができた。 ・職員一人ひとりが対話と学びを得ながらプロジェクトの企画等に取組み、助成金を活用しながら研修機会を創出することができた
地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動	近隣事業所情報交換会 交流企画 きまち仙臺物が たり〜仙台七夕かざり〜 【びぼっと支倉】	隣接する福祉事業所の支倉保育所(子ども)、イーライフ早稲田(高齢者)、びぼっと支倉(障がい者)の3事業所、及び木町通地域包括支援センターも加わり地域共生社会を考える。	青葉区 支倉	地域住民 未就学児と保護 者	・コミュニティーづくりに向けて関係者の取組みが次年度へ継続された。 ・計画していたびぼっと支倉を会場にしたサロン活動はできなかった。
地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動	サロン室の貸館 【びぼっと南光台】	地域住民や団体にサロン室を低料金で貸付・活用してもらうことで、それぞれの関係づくりを深め、地域ニーズの把握や協働活動の進展に繋げていく。	泉区 南光台	地域町内会 団体・サークル 地域包括等	・南光台地域包括支援センターなど地域の事業所の定期的な利用に繋がっている。 ・利用を検討中の方が、サロンの環境面の確認で見学に来られたということもあり、新規の団体や個人との新たな関係作りを生かしていきたい。
地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動	「とり+かえっこ」 ※使わなくなったおもちゃ を交換するゲーム 【ピボット若林】	地域の小学生の子どもたち等との交流、地域の福祉ニーズ等の把握	若林区 遠見塚	遠見塚エリア	・年3回実施。普段はあまり交流のない地域の子どもたちと交流することで、地域にある事業所を知ってもらう機会となった。
地域住民に対する福祉教育	親子クッキング・小学生クッキングの開催 【仙台つどいの家】	パン工房を使用して利用者自身がクッキング教室の講師を務めることを通して、地域住民のしょうがい理解につなげる。	宮城野区 幸町	幸町小学校・幸町 南小学校・栢江小 学校に通う児童お よびその親	・親子クッキング・小学生クッキングともに1回ずつ開催したが、参加者も利用者も楽しんでいる。参加者は初めてパンやクッキーを作れて嬉しそう。利用者さんは講師役を引き受けて得意気。
地域住民に対する福祉教育	夏まつり・マルシェ等の開催 【仙台つどいの家】	イベントを通じてボランティア活動の機会を提供し、しょうがい理解と利用者とのふれあいの機会を提供する。	宮城野区 幸町	地域住民 市内学生、他	・夏まつり・マルシェなどのイベントを通じて多くの地域住民・学生などのボランティアさんを受け入れることができ、自己実現のための良い機会となった。 ・日々の活動ボラも少しずつ増えている状況で、今後も継続していきたい。
地域住民に対する福祉教育	出前講座 【つどいの家・アプリ】	福祉の仕事としょうがいの理解促進に寄与する。	太白区 山田	地域住民等	・人来田中学校 福祉講話 ・(株)マルタマ 異業種交換研修会 ・宮城教育大学ゲストスピーカー
地域住民に対する福祉教育	講習会・体験会の実施 【八木山つどいの家】	講習会等を通じて、しょうがい理解の促進を図る。	太白区 八木山	地域住民	・定期的に地域清掃などを行うことで清掃中など声をかけられることが増えていつている。
地域住民に対する福祉教育	アートワークショップ 【若林障害者福祉センター】	遠見塚東地区に居住する小学生を対象に、利用者が講師役となり、アートワークショップを行い、しょうがい理解の促進と地域共生社会の実現に寄与する	若林区	近隣の小学校等	・実施には至らなかった
地域の関係者とのネットワークづくり	若林区小規模法人ネットワーク化事業 【つどいの家・コベル】	「若林区小規模法人ネットワーク化事業」を通じたつながりを継続し、若林区内の社会福祉法人と連携し、職員育成や地域福祉の向上に努めます。繋がりのある事業所の利用者への実習を受入れました。	若林区 上飯田	福祉関係者等	・主だった活動に至らなかった。
地域の関係者とのネットワークづくり	地域協働活動 【八木山つどいの家】	八木山地域における各種団体などを巻き込んだ会議(八木山防災連絡会)に参加し、当該事業所が担える分野での協働を目指す。	太白区 八木山	地域町内会 各種企業 民生委員	・定期的に打合せを行い、障害分野や高齢分野からの情報共有ができた。

地域の関係者とのネットワークづくり	ウォーキング清掃(事業所周辺ゴミ拾い) 三丁目公園清掃(秋の落ち葉掃き) 【びぼっと南光台】	公共スペースなど地域の清掃活動に主体的に取り組む、町内会や子ども会をはじめとする近隣住民や企業に周知しながら相互の関係性構築に努める。	泉区 南光台	地域住民 町内会 企業など	・6月にウォーキング清掃を実施し、地域の清掃に取り組むことができた。 ・11月には3丁目公園の落ち葉拾いを行なっている。町内の方にも参加いただくことができた。落ち葉拾いは重労働で繰り返しの作業となるため、今後も継続して貢献していく必要がある。
その他	地域防災対策 【つどいの家・コペル】	宮城県災害派遣福祉チーム(通称:宮城県DWAT)へ登録を行い、防災に関する備えと地域との連携を図る。	若林区 上飯田	地域住民 地域町内会	・令和6年度能登半島地震に係る宮城県DWATの活動報告会参加(令和6年7月26日) ・令和6年度 宮城県災害派遣福祉チーム登録者フォローアップ研修への参加(令和7年1月23日) ・岩手県大船渡市で発生した山林火災に伴う情報共有。 ・宮城県災害派遣福祉チーム通信訓練参加。
その他	生活困窮者に対する支援 【全事業所】	生活困窮者に対する就労体験(実習)の場を提供し、一般就労に向けた支援を行うこと	運営 事業所	生活困窮者	・実習希望がなかった。

※上記取り組みの他、地域向けサロンやイベントを通じ地域の関係者とのネットワーク作りを行い、地域課題の掘り起こしと課題の検討及び情報交換の機会を各事業所で持ちました。今後も新たな地域ニーズに対して積極的に対応していきます。

(参 考) 取組みの様子



アプリ出前講座の様子(2024年5月実施)



びぼっと支会交流企画「七ツかざり」の様子(2024年7月実施)



びぼっと南光台・清掃ウォーキングの様子(2024年6月実施)



南光台3丁目公園落ち葉拾いの様子(2024年11月実施)



きょうだい支援活動の様子

5 令和6年度 法人会議・委員会実施状況 補足資料

部門	会議・委員会名	主たる協議内容	成果など	次年度への課題等	実施回数	備考
主要会議	経営会議	・財務状況の確認、検討 ・第三者評価の受審検討 ・最低賃金引き上げ検討 ・市長要望事前検討 ・送迎協力金におけるGH入居者の取り扱い 等々	・コペルにて初の第三者評価受審 ・最低賃金引き上げ ・法人のストレングス(強み)を探るアンケート調査の実施 ・毎月決算状況に影響を与える諸要因について確認し、対策とった	・赤字事業の財務改善 ・業務のDX化 ・俸給表等の見直し ・新規グループホームの開設	11回	
	人事委員会	・人事案件全般 ・資格取得及びキャリア形成支援補助金交付審査 ・メンタル不調者の諸対応及び休職・復職判断など ・ハラスメント申出案件の審査など 他	諸案件の決定		17回	
	法人衛生委員会	・各事業所における衛生委員会の協議内容や取り組み事例の共有 ・職員健康診断の総括、産業医による個別面談 ・労働環境実態把握・課題抽出 ・感染症対策など	諸案件に関する全体共有	労働分析を行い事業所ごとや職種ごとの労働実態を把握し課題を抽出することが課題。 労働災害の振り返り、検証を行う。	4回	
	権利擁護・虐待防止委員会	・障害者権利条約並びに障害者差別解消法等及び障害者虐待防止第15条に基づき、虐待防止及び利用者の権利擁護を主たる目的とした研修等を開催を開催する。 ・『虐待防止とその対応に関するガイドライン』の周知と理解促進など(3年に1度見直し) ・身体拘束等の適正化の推進を図る。	・各事業所内で実施している研修会の素材として、不適切な支援の動画作成を行った。	・各事業所で取り組んでいる現状を知り、いいなと思う取組について、全体で取り組む。 ・虐待に関する国のデータ(厚労省)について、理解していく。 ・5つの虐待種類の動画を作成していく。 ・ガイドライン見直しの年度予定など	4回	
経営会議系列	事業運営会議	・各事業所の事業運営状況や課題等の共有、検証 ・財務状況の把握と課題検証 ほか	経営会議へ連動、課題への取り組みと実践。	財務状況の把握および課題の検証の機会を設けることができなかった。 次年度は、財務改善案の進捗報告等も含め、運営会議において継続的に議題として取り上げていく。	11回	
	防災委員会	・緊急事態対応マニュアルの基づく法人防災訓練の計画・実施【10月1日】 ・テーマに沿った防災ネットワーク訓練の計画・実施【毎月15日前後】 ・現在の防災ネットワークから、Googleworkspaceを活用した防災ネットワーク構築に向けた検討。※緊急事態対応マニュアルのフローチャート作成。 ・宮城県災害派遣福祉チーム【D-WAT】への参画。情報共有。 ・感染症BCP作成・周知。 ・今後のネットワーク構築のため、ICT利活用検討会の内容を共有。 ・3.11に向けた取り組みとして、緊急時利用者家族との連絡手段に	・「緊急事態対応マニュアル」の更新。 ・10月1日法人防災訓練を実施。 ・令和6年4月1日付「感染症マニュアル」の運用開始。 ・防災ネットワーク訓練の計画・実施【毎月15日前後】 ・緊急事態対応マニュアルのフローチャート作成・運用開始。 ・緊急時利用者家族との連絡手段についてのアンケートを実施。 ・宮城県災害派遣福祉チーム【D-WAT】主催の研修・訓練への参加。 ・新任職員への引継ぎ。	・緊急事態対応マニュアルの更新。 ・防災ネットワークの刷新。DX化 ・法人防災訓練の実施。 ・BCPのブラッシュアップ。BCM化に向けての取り組みを行う。 ・感染症BCPの更新。 ・宮城県災害派遣福祉チームへの参画。 ・水害避難計画について検討・更新。 ・3・11に向けた委員会としての取り組み。	5回	
	職員研修委員会	・全体職員向け研修『非常勤等職員研修』『実践報告会』 ・2～3年目職員向け研修『アンガーマネジメント研修』『苦情解決研修』『メンタルヘルスケア研修』 上記研修の立案・実施。	・非常勤等研修:例年、外部講師を招き講演いただいていたが今年度は日中事業所のご家族から講演いただき、普段の登降所時でのかかわりの中では何うことの無い事柄に触れることができ、ご家族の想いの一端を知ることができた。 ・実践報告会:令和6年度は日中活動支援事業所の5事業所および総務部、計6事業の取り組みを報告。総務部の「きょうだい支援」は、法人が行っている事業について、より詳しく職員が	・実践報告会に代わる全体職員研修の計画。	5回	
	研修体系等検討会	・法人研修体系に沿った各研修の進捗確認・振り返り。	・各種研修については担当ごとに企画を行い、概ね計画通り実施することができた。	・研修の進捗確認・振り返り・見直しは継続。 ・専門職のキャリアパスフレームについては、26年度運用開始を目指し、次年度の同検討会の中で総務部と詰めていく。	3回	
	ICT利活用検討会	・DX化に向けた検討 ・新共有サーバーの導入、クラウドサーバーの廃止 ・サーバー導入にともなうデータ整理	・DX化に向けた勉強会の開催(講師:ライブの学校 田中理事長) ・新共有サーバーの導入、クラウドサーバーの廃止 ・DX化に向け、全職員メールアドレス付与	・DX化(電子決裁、給与明細ペーパレス化、ポータルサイトの作成等) ・サーバーデータの整理 ・文書デジタル保存 ・AIの活用	4回	

部門	会議・委員会名	主たる協議内容	成果など	次年度への課題等	実施回数	備考
	びぼっと南光台事務棟改築プロジェクト会議	- 改築の時期やそれに向けた準備内容の確認 - 南光台地域の課題解決に繋がる新たな取り組み - 改築後の事務棟に付帯させるべき機能や役割	- ガイドヘルパー養成講座などの研修場所としての強化や地域の居場所づくりなど改築後の具体的な付帯機能や役割の確認ができた。 - 改築の仮の時期を決め、それに向けた準備などをスケジュールに落とし込み、メンバーで方向性を共有することができた。	今年度、会議内で作成したスケジュールに基づきながら、改築に必要な費用額の概算および費用確保の手段を検討していく。	3回	2/12 臨時開催
事業運営会議系列	日中活動支援事業部連絡会議	- 日中活動支援事業部各事業所の情報共有など →利用者、職員等に関する特記 →各事業所の課題検討 →各種加算取得など制度動向の確認・共有 ほか	- 各事業所の利用者・職員・事業所状況の共有により、他事業所の状況をタイムリーに把握できた。 - 法人の財務上の課題や報酬改定の情報などをタイムリーに共有することができた。	法人の財務状況の課題は継続。日中部門として利用実績の改善などにより財務上で法人を支えていくことが必要なことから、利用実績や報酬上の工夫を共有する場とした。	11回	
	地域生活支援事業部連絡会議	地域生活支援事業部(びぼっと支倉、びぼっと南光台、ピボット若林)の事業状況、職員状況等に関する情報共有等	びぼっと支倉、びぼっと南光台、ピボット若林の事業等に関する管理者間の情報共有を図ることができた。	地域生活支援事業部の事業状況、職員状況等に関する情報共有等。	12回	
	相談支援事業検討会議	(管理者・チーフ) 各事業所・各区自立協の活動等の情報共有、全体会研修・視察研修の検討、報酬改定についての確認 (全体会) 保護観察所に関する研修会、視察研修の全体報告会	- 報酬改定における変更点や取得できる加算等の確認と、請求に係る書式の修正 - 保護観察所の出前講座にて保護司についての学び - とびらくれよん視察研修の実施と、全体会での報告共有 - 新任職員対象の座談会実施	- 相談支援事業としての勉強会(全体会での研修・視察研修)の継続 - 市自立協において「指定特定を支える体制の充実に向けた取組み」を令和7年度市全体で行うとしている為、各区の状況や進捗を確認し取り組みの参考とする - 法人の相談事業として共通化できる部分の整理と変更についての検討を継続	9回	3回:管理者・チーフ・相談員各1名 2回:全相談員 3回:臨時開催 ※視察研修打ち 1回:新任向け座談会
	医療的ケア検討会	- 各所支援員による医療的ケアの実施状況について共有。 - 課題の抽出、検討、意見交換。 - 親亡き後、医レス・ショートステイ・グループ医療行為と生活行為、研修会、喀痰吸引等研修、安全委員会、支援の質と技術の伝承、法人医療的ケアの歩み、家族の思い(アンケートより)、福祉機器情報について、3施設研修、リーの会	法人内での実施状況や現場の職員の思いを共有することで、今後の支援員による吸引等をどう考えていくか。実際に経験のない職員もイメージをもちやすくすることができた。	- 固定メンバーになりがちなので、議題にあわせて若い職員の同行を求める等学びの場にしていけると良い。 - 内容によって深めたい、検討を要する議題がある場合は、医療的ケアのグループを経験した職員で検討することも必要。	4回	
	居住支援等事業検討会議	新規GH開設について等、居住支援全般に関する事項	新規GH開設の進捗があまりなかったため、新規GH関連よりも居住支援全般に関する情報共有が主となった。	新規GH開設については継続して話し合いが必要と思われる。	3回	
情報交換	食事サービス従事者連絡会	- 各事業所の近況報告、年度始めの目標、献立作りで工夫していること - 食事提供作業でそれぞれで工夫してやっていること。刻み食、ペースト食についての情報交換。行事食の実施など	食材の仕入れ先の情報交換や普段の業務の悩みなどを共有して、話し合った内容を参考に業務に取り入れている。利用者への対応(刻み食、ペースト食)	食事サービス担当者間で、情報交換と課題整理を行いながら、安心してより豊かな「食の楽しみ」を提供できるように連携していく。食材高騰のなかでも食事提供を安全にできるように情報交換をする。	2回	
	PT・OT連絡会				開催なし	
	看護師連絡会	- 主に感染対策マニュアルの周知状況。 - 交換研修についての報告。 - 各事業所のワクチン接種状況と感染状況の共有。 - 健康診断、内科相談の報告。 - 医療的行為についての情報・意見交換。 - 利用者の高齢化についての情報共有。・看護学生受け入れについて	- 看護師同士で情報共有・意見交換が出来る場である。 - 交換研修を通し、他事業所の状況を把握し、自分の事業所との違いを身に着ける。 - 感染対策マニュアルを活用出来る場が増えている。 - 医療的行為や高齢化については、課題が残った。 - 入所時の診断書について見直し統一出来た。	- 看護師の交換研修継続。 - 看護師同士の情報共有・意見交換ができる場。 - 利用者の高齢化について意見交換が今後必要である。 - 医療的行為の課題(指示書を含む)	4回	
	サービス管理責任者連絡会	- 各生活介護事業所、GHでの情報共有。 - 個別支援計画書式の検討。 - 重要事項説明書の追記事項などについて。	- 各事業所での取り組み状況など共有することで、日々業務へのヒントを得る機会となった。 - 個別言支援計画、補足事項について検討を行い項目を追記している。 - 重要事項説明書への同性介助等、文言検討と追記している。	- 各書式の改定後の状況確認。 - 加算取得への取り組みなど、記録や文言等の検討。	4回	

部門・連絡会	会議・委員会名	主たる協議内容	成果など	次年度への課題等	実施回数	備考
	南北グループホーム連絡会	・入居者が関係する日中及び地域生活支援職員間の情報共有等	・日常的な情報共有の再確認と情報のすり合わせを行なった。 ・入居者の支援においてGH、通所が連携して取り組む支援の課題について、協議・検討した。 ・Googleチャットで各ホームと通所ごとのスペースを作成して、日頃の連絡共有をできるようにした。	・事前シートの作成があまり進まず、当日の会議の際に検討したいことなどの意見が出されていた(そのためしばしば検討内容の論点が定まらない議論になっていた)。事前に検討したいことを集約する方法を工夫していきたい(各所のサビ管に確認する、Googleフォームを活用するなど)。 ・昨年度に引き続き、日頃より通所とホーム間で情報のやりとりを活発にしたい。(ちょっとしたことでもチャットでやりとりをしていくように促す)	14回	
	採用チーム連絡会	・業務における情報の共有 ・抱えている課題の共有・検討 ・イベント・説明会・内定式について ・新たな知識、視点等得るための情報等の提供 など	・採用試験受験者5名 学卒採用3名 ・1日就業体験・インターシップ参加者17名 ・フィールドスタディ学院高校生5名 ・法人就職説明会 6名 ・事業所見学者 延べ人数 7名	・将来を見据えたキャリア教育(小・中学生) 楽学プロジェクト参加 ・見学者からボランティアやイベントへの参加へ繋がりの継続拡充 ・広報材料のバージョンアップ(動画)	4回	
	総務ミーティング	・業務における情報の共有 ・抱えている課題の共有・検討 ・新たな知識、視点等得るための情報等の提供 など	・事務業務ならびに、法人経営・事業の円滑化。 ・オンラインの活用及び技術の習得。 ・研修会実施による、知識の深化	定期的な研修の開催等。	35回	

事業報告の附属明細書

令和 6 年度事業報告には、社会福祉法施行規則第 2 条の 25 第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

社会福祉法人 つどいの家
理事長 佐藤 清